

メディア展望

毎月1回1日発行
1963年1月1日
新聞通信調査会報
として発刊

8 - 2012

発行所
公益財団法人
新聞通信調査会
電話 03(3593)1081
<http://www.chosakai.gr.jp/>

日本の電力の未来

30年の原発比率15%を考える

再生可能エネの拡大に課題も 「40年廃炉ルール」が焦点

永井利治

(共同通信社経済部長)



そもそも民主党政権は、原子力発電にかなりポジティブな政権としてスタートした。鳩山由紀夫政権から菅直人政権にかけて「成長戦略」なるものをつくったが、その大きな柱の一つに原発の輸出があった。また、今の岡田克也副総理が中心になって地球温暖化対策を強力に推進してきたが、温暖化対策のために原発を積極的に活用しようという基本的な姿勢もあった。それが大きく揺らいだのが昨年3月11日の福島第1原発事故だ。

浜岡原発停止で「脱原発」へ

菅前首相の原子力政策を振り返ってみると、昨年5月の中部電力浜岡原発の「全面停止」発言が

脱原発政策の出発点になったのではないかと、当時、原発に対する批判が澎湃ほうはいとして巻き起こっており、これからも続くだろうとみた経済産業省は、浜岡をいわば捨て石のような形で使おうとしたようだ。浜岡原発は1号機から5号機まであるが、老朽化した1号機と2号機は既に廃炉と決まっていたこともあって、「浜岡は止めるが、他の原発については安全に万全を期す。半年なり1年で安心できるようにする」という戦略だった。ところが、その発表の当日、海江田万里経産相に対して菅首相が「私が会見する」と言いだし、あるとき海江田氏がなかなか官邸から戻ってこなくて、どうなっているんだとみんなが騒いで

目次 (8月号)

30年の原発比率15%を考える	永井利治	1
北方4島、曲がり角のビザなし交流	名越健郎	12
日記で読む昭和史(14)	国分俊英	16
マスメディア関連の裁判を見る(58)	佐藤英雄	24
特派員リレー報告⑧ウラジオストク	平林倫	27
【メディア談話室】		
メディアは正直ですか	藤田博司	18
【プレスウオッチング】		
国会事故調の提言を生かせ	池田龍夫	20
【放送時評】		
国会図書館が番組保存を計画	音好宏	22
【海外情報】		
①中国の新聞広告、1月から減少に転じる	木原正博	11
②新番組宣伝効果の計測法を開発	金山勉	17
書評 『東京電力』研究	長谷川隆	30
編集後記・読者の声		31
調査会だより		32

いたのを覚えている。結局、菅氏自ら会見して、「浜岡全面停止、脱原発」を強く訴えた。

他のところは大丈夫だというのもしは言ったが、その部分は印象の薄い形で記者会見が終わった。これは菅氏の戦略だったのではないかと思うが、そこから菅政権の「脱原発」政策が強力に出てきた。

大飯再稼働で食い違った仙谷、枝野

その後、菅首相が退陣して野田佳彦政権ができ

る。この間に大きな役割を果たしたのが仙谷由人氏だ。仙谷氏は現実的にものを考える人で、省庁との調整がうまくできる政治家が少ない民主党の中で割とにらみが利く。財界との関係も決して悪くない。米倉弘昌経団連会長も、仙谷氏とはそれなりの話し合いができる間柄という感じだ。

ところが、枝野幸男氏が官房長官から幹事長を経て経産相になった。枝野氏は原発をどうするかについて積極的に関わりたくなかったようで、それが発言の節々に表れ、大飯原発の再稼働問題はかなり手間取った。仙谷氏と枝野氏は一応同じ仲間とされているが、この問題に関して二人の考え方はやや違ったのではないか。仙谷氏はやや口の滑る人で、「原発を再稼働させなければ日本は真つ暗闇になる」といった発言もする。最終的には野田首相の決断に委ねられたが、仙谷氏は比較的早い段階から大飯原発を再稼働させようと考えていたもようだ。

一方の枝野氏は最初から原発について野田首相を説得しようとしなかった。他の大臣が「現実的に考えれば、原発再稼働やむなしではないか」と野田首相の背中を押しても、肝心の経産相ははっきりした態度をなかなか示さなかった。

資源エネ調査会にもグリーン派参入

いまエネルギー政策の転換については、経産相の諮問機関、総合資源エネルギー調査会（会長 三村明夫新日鉄会長）が舞台になっている。同調

調査会でできたものを、関係閣僚十数人が参加した政府のエネルギー・環境会議に上げ、8月中に新しいエネルギー戦略を決定するというのが全体の枠組みになっている。

同調査会は経産省の伝統ある審議会だが、経産省もこの基本問題委員会に自分たちの考え方と違う人を入れざるを得なくなった。脱原発路線の飯田哲也氏、原子力資料情報室の伴英幸氏、経済学の立命館大学・大島堅一教授、京都大学の植田和弘教授など、いわゆるグリーンエネルギー派と言われる人たちが参加した。産業界からは委員長に三村氏、ほかに槍田松瑩三井物産会長、榊原定征東レ会長、寺島実郎日本総合研究所理事長も入っている。

当初から対立は激しく、飯田氏などはいつ辞表を出すのか、という関心の持たれ方をしてきた。本人も聞かれると、「いや、まだその時期ではない」と答えていて、いずれは一戦交えて辞めるのかという捉え方をされていた。

この会合は公開で議論することが多いが、グリーン派が三村委員長に対して挑発的な発言をする場面も少なくない。役所の審議会かららぬ劇場型の面白さもある。これから原子力をどれぐらいの規模で運営していくのかというところに、この対立が反映されてきた。

この審議会ではこれまでエネルギー安全保障と原油の確保などが語られてきたが、現在はこのような議論は行われず、欧州がイランを制裁しよ

うが何しようが、それほど話題にならない。原油の値段が上がっても、それは別の世界のことのように考えている節もある。

一方で、原発の電力をどれぐらいにするかは利用者判断に委ねようではないかという「市場派」の人たちもいる。まず電力市場を自由化して、火力発電の電力を供給する会社、原発の電力を供給する会社、自然エネルギーや再生可能エネルギーを供給する会社、そういう会社を幾つもつくり、どの会社と契約するかは家庭なり企業なりに委ねる。原発の人たちは原発の電力会社とは契約しないで、再生可能エネルギーを選ぶかもしれない。市場に選択を委ねることによって最終的に適当な水準に落ち着くという考え方だ。

エネルギー市場というのは資源の偏在、中東の地政学的リスクがあり、需要を恣意的に上下させることはできないし、価格メカニズムが完全な形では機能しないことなどから市場派の考え方をそのまま取り入れるのは難しく、多数派にはならなかった。しかし、これまで電力会社の影響が大きかった。ほとんどその声に占められ、ガス会社なども太刀打ちできない電力支配の構図の中で、こういう意見も出るようになったのは、非常に大きな変化が生じている証しだと実感した。

核燃料サイクルで3選択肢

今のエネルギー政策には「3点セット」というものがある。一つは電力源をどれぐらい原発に依

〈図表1〉電源構成の選択肢（2030年の姿）

		2010年実績	ゼロシナリオ	15シナリオ	20~25シナリオ
電源構成	原発比率	26%	0%	15%	20~25%
	再生可能エネルギー比率	10%	35%	30%	30~25%
	石油など化石燃料の比率	63%	65%	55%	50%
30年の温室効果ガス削減(1990年比)		—	▲23%	▲23%	▲25%
家庭の1カ月の電気代※		10000円	14000円~21000円	14000円~18000円	12000円~18000円
GDPへの影響		—	▲8~45兆円	▲2~30兆円	▲2~28兆円
核燃料サイクル		全量再処理	全量地中廃棄	再処理・地中廃棄	再処理・地中廃棄

▲はマイナス。※は2人以上世帯平均。(共同)

存するのかもしれない。「原発比率」の問題。二つ目は原発から出たごみをどう再利用するのか、しないのかという「核燃料サイクル政策」で、これは内閣府の原子力委員会(近藤駿介委員長)でやっている。もう一つは「地球温暖化対策目標」で、2009年に当時の鳩山首相が国連の気候変動首脳会議で表明した温室効果ガスの25%削減を今後も維持するのかがどうかだ。これは環境省の中央環境

審議会で行っている。この三つの問題を最終的には政府の新成長戦略実現会議が設置したエネルギー環境会議で統合していくということだ。

核燃料サイクルの問題については三つの選択肢が言われている。全量再処理という現行政策と同じ案。一部は再処理し、一部はそのまま地中に埋めてしまうという案、そして、膨大な費用がかかる再処理はやめて全部地中に埋めてしまうという案だ。これには、青森県六ヶ所村に核燃料サイクル施設を抱える青森県の三村申吾知事らが怒っている。地元には「再処理はやめてしまえというなら、廃棄物はそれぞれの電力会社に引き取ってもらおう。なぜ青森県だけが引き受けなければいけないのか」という主張もある。

原発の立地もオイルショックの後、田中角栄内閣で電源3法ができ、列島改造型、過疎地対策、国土の均衡ある発展という名の下に「ある種の迷惑施設を建てる」ところにはきちんと資金的にも手当てしよう。交付金も出そう。道路やさまざまな箱物も建て、電力会社から寄付もさせよう」という手厚い施策を取ってきた。それがあつた日突然、断ち切られる事態になれば、各自治体は立ち往生する。核燃料サイクル施設の青森県だけでなく、いま全国的に原発は停止しているが、原発を抱える各自治体はこの問題に苦しみ悩んでいる。

40年廃炉ルール守れば30年には15%に

「原発比率15%」についてお話しする。事故後、

原発安全対策に強い関心が持たれているが、この間、原子炉等規制法が改正されて、「40年ルール」がつくられた。老朽化すると安全対策がうまくできないので、原子炉は建設後40年で廃炉にするというわけだ。

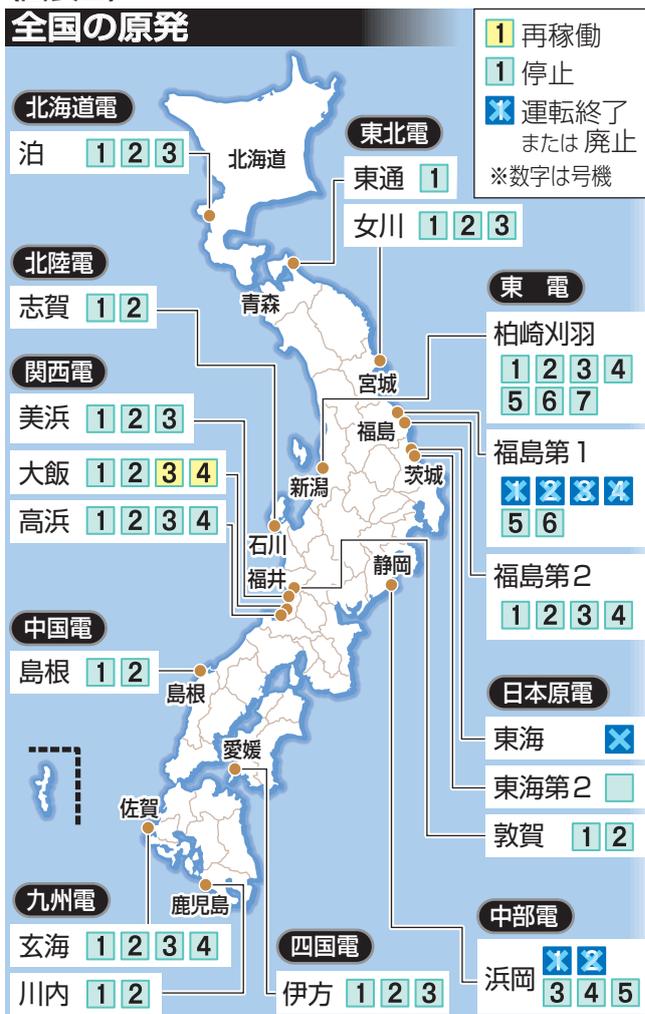
原発が悩ましいところは、巨大なシステムで、しかもそれを長く使うため、途中で新しい技術革新を反映した抜本的な安全対策設備を入れづらい点にある。例えば福島第1原発事故で、原子炉の圧力が高まったときに排気をするベントという容器にフィルターが付いていなかった。それによって放射性物質の拡散の量が増えたのではないかとされている。新しい原子炉にはベントのフィルターを付けることができるし、もちろん古い原子炉に後から付けてもよかったのだが、福島の場合はそこまで安全対策に手が回っていなかった。その他「パッシブセーフティー」という自動停止システムもずいぶん前に開発されているが、30年以上前の原発にはそれが導入されていない。

このような背景の中で「40年ルール」ができてくる。総合資源エネルギー調査会の中で30年の電源構成に関し、大きく分けると三つの選択肢が示された(図表1参照)。

「ゼロシナリオ」は「脱原発」、つまり原発をゼロにしようという意見で、その場合に再生可能エネルギーは35%になる。「15シナリオ」は原発依存度を低減する「15%」論。三つ目は原発比率を「20~25%」で維持しようというもので、ほぼ現

〈図表2〉

全国の原発



(共同)

年代	営業運転開始時期と終了時期
1966年	東海 → 1998年運転終了
70年代	福島第1・1, 2, 3, 4, 5, 6 → 2012年4月19日廃止 東海第2 敦賀1 美浜1, 2, 3 高浜1, 2 大飯1, 2 浜岡1, 2 → 2009年運転終了 島根1 玄海1 伊方1
80年代	泊1 女川1 柏崎刈羽1 福島第2・1, 2, 3, 4 敦賀2 高浜3, 4 浜岡3 島根2 伊方2 玄海2 川内1, 2
90年代	泊2 女川2 柏崎刈羽2, 3, 4, 5, 6, 7 志賀1 大飯3, 4 浜岡4 伊方3 玄海3, 4
2000年代	泊3 東通1 女川3 志賀2 浜岡5

状態。この中でどれを選択するかだ。一般的には「15%」で大体決まりではないかといわれている。なぜかという、「40年ルール」で30年までに

廃炉になる原子炉を勘定して、残りの出力を計算していくと大体15%になる。つまり、「40年ルール」を真面目に適用して30年までいくと、大体15%に落ち着くということになる。ただ、米国では原発の半数を60年まで延長しているとか、日本国内にも、も

つと使えるのではないかという意見があったりして、この「40年ルール」そのものがこれからどう運用されていくのか。これは新しくできる原子力規制委員会と、その事務局になる原子力規制庁の役割だが、ややぐらぐらしながら進んでいくのではないかとみている。では、40年ルールを適用した

場合、2030年にどんな原子炉が残っているかが図表2から読み取れる。70年代、80年代にできたものは30年には終わってしまうので、関西電力の美浜、高浜は全て止まる。大飯の1、2号機も止まり、3、4号機は生きている。東京電力は柏崎刈羽の2号機から7号機は生きているが、これも35年ぐらいには止まってしまおう。

原発に半分依存する関西の生き残りは

今の各電力会社の状況から見ると、この「40年ルール」はなかなか厳しいという気もする。特に関西電力はどうやって安定供給を確保していくのか、相当頭を悩ませるのではないかと。関西電力は発電量の半分を原発に依存しているが、原発の約7割が停止するとすれば、他の電源を開発しなければならぬ。これが30年までに順次できていくのかどうか、まだきちんとした見通しが立っていない。

ドイツは脱原発と言っているが、メルケル首相によれば、脱原発を実現するには1000万キロワットから2000万キロワットの火力を増設しなければいけない。原発の出力が50万キロワットから100万キロワットくらいなので、原発20基分の火力発電所を造ることになり、これは相当骨の折れる仕事だ。東電も大規模な火力発電所の増設がまだまだ必要だ。フランスではサルコジ氏が選挙で敗れ社会党のオランド大統領が誕生したが、やはり脱原発路線を言っている。しかし、国全体の電力のうち、原



メガソーラーの運転開始を祝うソフトバンクの孫正義社長（右から3人目）たち＝7月1日、京都市伏見区で（共同）

発の占める比率が70%台後半というフランスで、代替電源の大規模開発が行えるのかどうか。原発をゼロにするということではないにせよ、かなり難しいのではないか。

再生エネ固定買い取り制度の将来は

いずれにしても、再生可能エネルギーを伸ばしていくかという限り、新しい成長力は生まれない。現

实的に手っ取り早いのは火力の増設で、これで時間を稼ぎながら再生可能エネルギーを育てていくというのが、これからの日本のエネルギー政策の基軸になっていきそうだ。

7月1日から再生可能エネルギーを電力会社が固定価格で買い取る制度がスタートした。風力なり太陽光なり、再生可能エネルギーを国が決めた値段で電力会社が全量買い取る。再生可能エネルギーを普及させるために、最初の段階ではなるべくもうかるようにして、みんなが投資するようにしていく。家庭用太陽光は10年間、地熱は15年、その他は20年間、この政策をやっていくというわけだ。

ドイツやスペインなど、欧州で実績を上げている政策だが、スペインなどの事例を見ると、うまくいっているとは言い難い面もある。94年に買い取り制度を導入し、10年余りやっていたが、普及のペースを上げるために07年に電力の買い取り価格を2倍に引き上げた。そのため再生可能エネルギーの発電量が急増して、電力の小売会社が悲鳴を上げ始めた。高い値段で買い取ると電気料金を上げなければいけないという問題が出てきて、翌年には買い取り価格を引き下げた。さらに昨年、政権交代があり、買い取り量を抑制する政策に変更している。太陽光にしても風力にしても、大規模な施設や送電網を造らなければならぬ。その費用を誰がどう負担するのか、これからも付きまとう問題だ。

固定価格買い取り制度の場合は、最終的には電気料金に跳ね返ってくる。電気料金の場合、低所得世帯にも同じようにかかってくるので、そこも頭を悩ませる問題ではないかと思う。

ソフトバンクがメガソーラー計画

それでは再生可能エネルギーをどのように普及させるのか。いま言われているのは「地産地消」型で、小規模な発電設備を各地に造り、分散型の電源をみんなが使おうという考え方だ。しかし、電力の多くは大都市で使われているという現実がある。小規模分散型電源で大都市の電力需要を賄えるのかどうか、再考の時期がやがてくるのではないか。機器の保全についても改善の余地があるといわれている。風力発電の場合、システム全体の部品点数が自動車並みに多いといわれ、国内には故障の多い古い機種もある。それをどう保守していくのか、コストと技術革新の両面から考えていかなければならない。

いろいろな企業が再生可能エネルギーの分野に参入しようとしている。その代表格が孫正義氏のソフトバンクで、北海道苫小牧市東部の苫東工業団地に大規模な太陽光発電の施設を造る計画だ。初期構想では発電量34万キロワット、古めの原発1基分ぐらいの施設にしようという案だった。最近では20万キロワットぐらいの計画で進んでいるようだが、それでも相当な規模だ。これを北海道電力の送電網に乗せようという構想が進んでいる。成功すると現

時点では世界最大級のメガソーラーになり、この事業の収益状況が他社にも影響を与えるのではないかとみている。

再生可能エネルギーに期待されているのは東北復興、脱原発、雇用創出、成長のエンジン役と多様なものがあつて、国内総生産（GDP）にどれぐらい寄与するのかという問題もある。ところが、これには電気料金の引き上げが必ず付きまとう。経産省の試算によると、原発比率を低下させるとGDPにはマイナスの効果があるという。

技術開発に時間がどれくらいかかるのかという問題もあるし、地熱や風力では農地や国有地の規制緩和という問題もある。温泉の出る所では地熱発電をやりたいという自治体や業者もいるが、国立公園や国立公園に指定されている所も多く、自然保護と利用規制緩和をどう両立させるのか、明確になつていないのが現状だ。

発送電分離論が公然化

もう一つ大きな議論になつてきているのが、電力システムをこれからどう運営していくのかという問題だ。沖縄電力を含めて10の電力会社があり、本州を九つに分割した形の地域独占で発電から送配電まで運営している。地域独占させる代わりに、安定供給義務が電気事業法で課せられている。

ここ十数年来の電力自由化の議論の中で、浮かんで消え、消えては浮かんできたのが発電と送配電の分離問題だ。電力会社はこれに徹底的に抵

抗してきたため、いまだに実現していないが、最近はこの議論が公然と行われるようになり、かつ政権内でも強い支持を得ている。

発電業者を増やして競争を起し、送配電は既存の電力会社にやらせる。発電業者はそこにおカネを払つて電力を送る。小売会社もつくつて、家庭に流し込んでいく。イメージで言えば、大きな発電所を持つているのが発電会社で、そこから変電所を経て家の前の電柱までを扱うのが送配電会社。そして電柱から家の中に電線を引き込み、メーターを付け利用料を回収していくのが小売会社という形で、全体の役割としては送配電会社のウエートが大きいのではないか。ただ、送配電会社が送配電に高いおカネを取つたのでは発電会社がもうかるわけがないので、ここに料金規制をきちんと入れていこうというわけだ。

では、そんなに簡単に誰でも発電できるのか。再生可能エネルギーについてはソフトバンクやNTTグループ、それに協力する自治体など、さまざまな動きがある。石炭火力もここ十数年来注目されていて、かなり大規模な自家発電設備が既にできている。例えば住友金属工業の鹿島製鉄所は48万^{キロワット}、原発1基分ぐらいの石炭火力発電所を製鉄所内に持つている。昨年3月末、原発事故に直面した東京電力にこの電力が供給され、大きな役割を果たしたという実績もある。大企業の自家発電による大規模な発電と、再生可能エネルギー主体の小規模分散型発電会社、これがどういう組

み合わせて出てくるのかということになる。

発電会社をいろいろつくつても、その会社が倒産したらどうするのか。たちまち電力が足りなくなるような事態も想定して、発電業者の健全性をどう確保するのか。仮に発電業者で経営破綻したり事故が起きたりしたとき、安定供給義務は誰が負うのか。送配電会社が負うというのがコンセンサスに近いところだと思ふが、今後本格的な議論



7月16日に東京の代々木公園で開かれた「さようなら原発10万人集会」の様。魚眼レンズ使用（共同）

が行われることになるだろう。

家庭や企業が何時に、どれぐらいの電力を使うか、送配電網とコンピュータによって綿密に分析して、それを発電量のコントロールに生かす、あるいは蓄電に生かすという、スマートグリッドによる需給管理も最近話題になっている。これはいま世界中で開発されており、温暖化対策、エネルギー需要抑制の観点から、オバマ政権もスマートグリッドに強い関心を持っている。北九州市ではかなり大規模な実証実験が行われ、首都圏でも先進的な住宅団地で実験したいという提案がある。新しい技術を使ってどんな新しい姿が出てくるのか、一つの見どころだと思う。

通信・郵政・国鉄の改革と対比する

電力システムの改革は公益事業改革の側面が強い。過去の事例と比較して考えてみると、電電公社・NTTの場合は通信網の開放で改革を実現していった。それによって、KDDIとかソフトバンクなど、新しい通信会社が出てきた。このときの教訓は、電力で言えば送配電網に当たるネットワークの利用料をどう設定するかが普及の大きな鍵になるという点にある。後発の会社を抑えようとネットワーク利用料を高く設定すると、改革自体が停滞する。

郵政事業の場合はユニバーサルサービスの問題があった。離島や過疎地に郵便を配達する費用を誰が担うのか、民営化して大丈夫なのか、ずいぶ

ん議論された。電力についても同じことが言える。自由化された市場の中で、誰が全国津々浦々まで供給義務を負っていくことになるのか。そのためのコストをどう計算し、誰に負担させるのか、よく考えなければいけない。

国鉄民営化からの教訓は巨額債務の問題で、東京電力の巨額債務をどうするのか。福島原発事故の賠償費用は3兆円なのか、5兆円なのか、さらにそれ以上まで膨らむのか、まだ計算ができていない。国鉄の場合は、清算事業団をつくり、さまざまな工夫をしながら長期間かけて返済したが、東京電力の賠償は最終的に東京電力が担い続けるのか。どこかで東電改革第2ステップというものがあって、国の関与とか原子力賠償機構をもう少し強力なものにするのか。この辺りは電力全体の改革と東電の改革とをオーバーラップさせながら考えていくべきだ。

全体のエネルギー改革を歴史的にどのよう捉えていけばいいのか、というのも考えさせられるところだ。日本の場合、高度成長期の手前で相当な電源開発を行い、さらにオイルショックの後、原子力発電でそれを加速し、この半世紀、十分な電力供給があった。今のような電力不足に陥っているのは先進国では例がないのではないか。

直ちに原発ゼロは産業政策から困難

自動車部品メーカーなどが東南アジアやアフリカなど各地に出ていくが、そういう所ではよく停

電が起る。しかしそれは、低廉な人件費と低廉な立地コストとの見合いの中で我慢している。日本の場合、人件費も土地も高く、建物を造るにも大変なおカネがかかる。「その上、電力が足りないのではやっていられないよ」という声を企業人から多く聞くようになった。長期的にこの電力不足が解消されないとすれば、産業全体に相当ダメージが残るそう。この点からも、直ちに原発をゼロにするのは難しいと私は考えている。

それでは電力はもうかるビジネスなのか、あるいはもうけることができるようになるのか、本当にビジネスチャンスが生まれるのか。ここは新しいチャレンジになるわけで、既存の大企業だけでなく、ベンチャー企業なり知恵を持った人たちが参加して考えることになるだろう。「地域独占と安定供給」というこれまでの縛りを廃止して、ゼロからアイデアを出してやるのか、ある程度制約を残して、その中で収益力のあるビジネスを探ってもらえるのか。競争のための条件設定が、これらの最大のポイントではないかと思う。

いま原発問題で悩ましいのは、「絶対安全の思想」と言うべきものが生まれていることだ。福島原発事故による被害は元に戻すことができない。少なくとも相当長期間にわたって困難が続くと考えざるを得ない。何を補償したとか、これだけの手当てをしたといっても、被害を受けた側は到底納得できない。原子力発電を抱える各地方自治体も、一方で経済性の問題があつて止めるわけにも



「脱原発」訴え首相官邸前を埋める人々＝6月29日（共同）

いかず、不安を抱えながら見ているのが正直なところだと思う。

リスクをゼロにしろという思想は説得力を持っているが、リスクをゼロにするには原発を全部止める以外にない、何かを動かしている間は成立しゼロ」に一直線にいくのは難しい。大飯原発の再

稼働が国民的議論になってきているのも、この点について国民がそれぞれ意見を持っているからだろう。賛否両論があつて当然だ。

政府は原子力の将来像をめぐる議論を深めるため、7月14日から意見聴取会を各地で始めた。エネルギー・環境会議が示した原発比率の選択肢について、抽選で選ばれた9人が意見を述べる方式を採っている。仙台で開かれた第2回の会合では、電力会社幹部が発言者として登場し、会場から反発する声が出た。国民の意見に公平に耳を傾ける姿勢がこれまで政府に欠けていたからこそ、こうした混乱が起きるのではないのか。

「討論型世論調査」という新しい手法も導入され、政府が8月上旬に東京都内で実施する。無作為に選んだ3千人に電話で原発に関する意見を聞き、原発に関する討論会への参加を呼び掛ける。討論会後に、世論調査の対象となった人たちに再びアンケートで意見を聞き、見解がどう変わったか調査するという。米国で開発された調査方法だが、どんな結果が出るかは予測が難しい。

「国策民営」と言われる原子力だが、電力事業全体が国策民営であつたとも言えよう。これから安全対策のコストをどうやって担っていくのか、政府と民間の電力会社とはどういう役割分担をしていくのか。原子力賠償法の見直しという課題もまだ残っている。

利用者負担についても、安全対策とか再生可能エネルギー普及のためにはどうしても、電気料金

への転嫁はある程度生まれてくる。しかし、電気料金はどんな家庭にも同じようにかかってくる。

もちろん使う量には差があるが、料金体系は同じだ。しかも値上げされたときに、別の手段がない。電気の代わりにガスを使えるものもあるが、やはり一定の電気は使わざるを得ない。その中で電気料金をどんどん上げていいのかという問題も真剣に考えていかなければならない。

先進国は脱原発、途上国は原発中心

原発が止まって、いま日本の原子力事業はどうなっているのかに触れたい。海外に出ていこうという考え方はまだかなり残っていて、民主党政権の原発輸出による成長戦略にも変更はない。これまでの輸出はインフラ、新幹線、上下水道、電力、いずれもハード面が主体で、車両や発電施設を輸出し、オペレーションは現地の人が行う形だった。最近は鉄道を走らせ、電力を送電し、料金を回収するなど、ソフト面まで含めて一体で受注しなければ韓国、ロシア、中国に勝てなくなっている。

例えば電力会社はオペレーション部門を担う有力な組織だが、東京電力にもはやその力がないとすれば、ハードをつくる重電メーカーはどこに組むのか。ベトナムの原発は、1基目はロシアに取られたが、2基目は日本が受注にこぎ着けそうだが、ここには関西電力がかなり意欲を示している。リトアニアの原発は日立が正式に受注してい

ただろうと思う。

コメントを取るにもさまざまな専門家がいて、この問題はこの人、この問題はあの人的確に選んでいかなければならないが、当時はそういう蓄積がまだ十分でなかった。

Q 日本の経済はイノベーションが成長の原動力だったと思う。原発はイノベーションの花形で、それをみんな信じてこれまでできたが、今回の事故で人命にかかわるようなとんでもないことになった。原発をやはりある程度残さざるを得ないと思うが、何をどうやって安全性を確保していくべきだろうか

A いま一番注目されているのは、事故が起きたときに緊急的に対応するために何をやったらいのかということだ。福島事故のとき、免震重要棟を拠点に事故対策をやったが、この免震重要棟ができたのは比較的最近だったというのは少々驚きでもあった。各原発では今、そういうものを早急に改善し、より整った設備を造れと言われている。

津波対策の防潮堤はどの程度の高さの津波を想定するべきなのか、はつきりしない面がある。この辺の姿かたちが見えてこないのは不安だ。先ほど申し上げたベント時のフィルターの問題もかなり大きい。何か起きたときに自動的に原子炉を停止するパッシブセーフティーというシステムも導入しなければならぬだろう。

専門的に見れば幾つも課題はあるが、全体の枠

組みで考えると「国策民営」でやってきたために、電力会社は安全対策を怠ってきたのではない。国もきちんと指導しなかった。私は、この「国策民営」というシステムそのものに根本的な欠陥があったのではないかと思う。

電力会社の経営者たちは役員として、株主に對し責任を負う。利益と安全はトレードオフ（相殺取引）の関係になって、過剰な安全対策などやりたくない。それをやらせるのが国だが、電力会社はなるべく安全対策を強制されないように、さまざまな政治的なロビー活動を展開する。そういう傾向があったことも否定できないと思う。

原発というシステムを運営し、その安全対策をやるに当たって、民間企業、株式会社という組織の中で本当にできるのか、それが本当に適切な組織形態なのか、改めて考えなければいけないのではないか。ではどうしたらよいのか。原発だけの会社をつくる、それも一つの考え方だろう。原子力のところだけは管理会計上分離する。原子力は特別な部門として扱って、それを民間企業の中で抱え込む形も一つの考え方もしれない。

とにかく、株主に配当を約束することが経営者の義務であり、最大の使命としたまま、数百年、数千年に一度の地震や津波に備えるような安全対策をやるというのは相当難しいことではないか。原子力の国策民営はよくないと言う人は多いが、どう改善するのかという議論がまだ深まっていないのを不満に感じている。

Q 私は平岩外四（元東電会長、故人）と親しかった。いま国策民営の問題が出てきたが、この際、国有化でなければ乗り切れないと思う。なぜかといえば、中越地震のとき柏崎原発事故が起きて、私は毎日のように平岩に「この際だから原発問題を根本から考え直してくれ。それをやらなければまた起きるよ」と言い続けた。

ところが、原子力対火力の対立が見ていられないほどひどい。あのときは「柏崎が止まったら供給不足で停電しなければいけない」と言うから、「そんなバカな話はない。火力を全部立ち上げればいい」「いや、それは環境問題がある」「そんなこと言っていられない」とやりとりした。結局、東京湾の周りにたくさん眠っている火力発電所をほとんど動かして、停電なしで済んだ。

東電は東大原子力、経産省の原子力も東大原子力、保安院も東大原子力。東大原子力で全部押さえられて、これで一体日本の原子力とか発電とかはいいのかと、私はそのとき口を酸っぱくして言った。今だからはつきり言えることは、東電は勝俣恒久（前会長）とその前の荒木浩（元会長）、この派閥対立で、全て物事が解決されずに日が過ぎてしまったということだ。

株主相手に考えているようでは駄目で、ある程度国の力で運営していくよりしょうがない。しかし、火力対原子力という対立はどこの電力会社にも残っているようので、その調整をやるのは国だ。

海・外・情・報

中国の新聞広告、1月から減少に転じる
不動産関連の不振などで4月は2桁減

2011年の中国新聞業界は販売、広告売り上げとともに堅調で「小春日和」の状況と目されてきた(本誌6月号参照)が今春以降、にわかに暗雲が垂れ込めつつある。国内外の経済環境の変化を受け、新聞広告の1~4月期の出荷量が前年同期比で大幅に減少したのだ。特に、期首4月の落ち込みが著しく、業界関係者からは「予想外」「リマン・ショック時の落ち込みより下落幅が大きい」「新聞広告は新たな退潮期に入った」などと悲観的な見通しが聞かれる。

専門紙「中国新聞出版報」6月12日付号によると、1~4月期の新聞広告費は前年同期比で9.4%のマイナスとなった。第1四半期(1~3月)の段階で既に同期比マイナス4.73%だったが、例年、期首には売り上げが大きく伸びるところから4月の動向が注目されていた。しかし、実際には減少に歯止めがかからず、4月の新聞広告費は逆に前年同月比で15%減と2桁の大幅な落ち込みとなった。

新聞広告低迷の直接的な要因として挙げられるのは、大きな柱となってきた不動産、サービス・小売り、自動車の各広告の不振だ。

1~4月期、不動産は前年同期比で23.2%減(4月に限ると15%減)、サービス・小売りは同比で8.4%減(同22%減)、自動車は同比で15.7%減(同11%減)だった。

とりわけ不動産(構成比19.8%)は、これまで新聞広告の最大の柱だったが、今回はその座をサービス・小売り(同20%)に譲らざるを得なかった。

1~4月期を地域別に見ると、各地方紙とも軒並み落ち込んだが、広告費シェアが高い東部地区の落ち込みが最も大きく前年同期比14.9%減、西南地区も同14.3%減。小幅だったのは東北地区の同0.2%減。全国紙は同9%下がった。

広告が国内外の経済環境に左右されるというのは新聞に限った話ではもちろんない。テレビ、雑誌などいわゆる伝統媒体も相応の影響を受けている。しかし、ここで注目されるのは、他の媒体は少なくとも1~4月期はテレビ3.1%増、雑誌8.7%増、ラジオ10.4%増、屋外広告2.5%増と、低いながらも前年同期に比べプラス成長を続けているということだ。

「ネット系媒体でも好調なのは検索サービスとオーディオビジュアル(AV)関係だけで、他は明らかに減速している。今回の不調は広告界全体の問題」との見方もあるが、新聞が唯一前年割れを起こし、一番大きな影響を被っているのは否定できない事実だ。

これについて、中国広告協会の梁勤儉・報刊分

会主任は、「新聞広告の落ち込みは、新聞そのものの影響力の低下と関係している。マーケットの反応は新聞広告の効果が下降していることの表れに違いない。新聞は、自身のコンテンツをいかに革新していくかよく考える必要がある。単なる『紙面刷新』ではなく、つまり見てくれを変えてお茶を濁すというのではなく、中身と構造を根本的に見直さなくてはならない。その意味で、新聞広告の落ち込みは広告関係部局の問題ではなく、新聞人全体の問題なのだ」と語っている。

なお、今回、新聞出版報が引用したデータは中国広告協会の「中国報紙広告市場分析報告」。中国の広告統計は複数存在しており、ときに分析結果がかなり異なることもあるが、今春以降の新聞広告不振は別の調査機関・慧聪もリポートしている。慧聪研究ネットが6月25日に公表した12年1~5月期の新聞および出版広告費は、前年同期比で3.67%減。「新聞広告、雑誌広告とも、金額ベース、ページ数ベースで前年同期を下回り、第1四半期に続き、第2四半期も楽観できない情勢」と分析している。

同リポートには主要25都市の広告ページ数動向(1~5月)も掲載されているが、それによると前年同期比プラスなのは西安と貴陽のみ。逆に、北京、上海、重慶、深圳などは2桁の下落率。正・負の傾向を分けているのは、やはり不動産広告の出稿量増減である。

(木原 正博 日本新聞協会大阪事務所長)

北方四島は今

曲がり角のビザなし交流 進むインフラ建設、中韓企業も進出

名越健郎

(拓殖大学海外事情研究所教授)



6月28日から5日間、北方領土のビザなし訪問事業（北方領土返還要求運動連絡協議会主催）に参加し、国後島と択捉島を訪れた。私にとって両島視察は3度目。これまでは記者枠で参加したが、今回は「識者枠」で加えてもらった。メドベージェフ・ロシア首相の7月3日の国後訪問直前に当たり、現地で受け入れ準備も見た。20年目を迎えたビザなし交流は、当初目指した四島の「日本化」が後退。2007年に開始された「クリール（千島）社会経済発展計画」に沿ってインフラ建設が進み、中国や韓国の企業も進出していた。四島住民との交流もマンネリが目立ち、新機軸が求められている。

呪われた島・択捉―対米戦の出撃基地

私は今回の訪問で、択捉島の太平洋岸にある単冠湾の視察を希望していた。1941年12月8日の真珠湾攻撃では、空母6隻を含む連合艦隊の艦船計31隻がひそかに単冠湾に集結し、ハワイを目指した。霧に包まれた湾に、多くのどす黒い軍艦が遊弋する威容を見た目撃者もいる。対米開戦

がなかったなら、北方四島は今も日本領だったはずで、その意味でも択捉島は呪われた島なのだ。

日本統治時代、単冠湾の天寧に海軍基地があり、飛行場も建設された。ソ連軍が島を制圧した後、そのまま軍事基地とし、冷戦時代の80年前後にはミグ戦闘機など1個師団、1万人以上が択捉島に駐留した。ソ連崩壊後3千人程度に縮小され、軍人アパートなどは廃虚と化している。

ロシア当局は近年、ビザなし訪問団の単冠湾視察をしばしば認めた。今回も期待したが、「天寧付近で軍事演習があり、許可できない」とされた。6月末に中国の海洋観測船が初めてオホーツク海に入ったことから、サハリン南部でロシア海軍の演習が急ぎよ実施され、それに関連したものかもしれない。あるいは、首相が到着する飛行場周辺への日本人立ち入りは好ましくないと考えた可能性もある。

オホーツク岸にある択捉の中心地・紗那では、道路の清掃や草刈り、住宅のペンキ塗り替えなど訪問準備が行われていた。択捉の最高指導者、オシキナ地区長は首相がいつ来るかとの質問に、

「私と首相の間に連絡網がない」などとかわしていたが、道路清掃をしていたウズベキスタンの労働者は「7月4日に来ると聞いている。アスファルト工事から駆り出された」と話していた。これに対し、国後では受け入れ準備は見なかった。国後島の行政幹部は「今回は択捉だけと聞いている」と話した。政府の先遣隊は択捉を訪れたが、国後には来なかったという。

だが、現地の天候悪化からメドベージェフ首相は択捉視察を断念。急ぎよ国後に切り替え、1時間半だけ強引に滞在してカムチャツカに向かった。国後は大統領時代に訪れており、二番煎じだった。結局首相は、係争地の北方領土に足を踏み入れたという実績を望んだようだ。

政治・経済危機が外交を束縛

メドベージェフ首相は国後で、前回以上に反日的な挑発発言を連発した。住民らに対し、「（北方領土は）ロシア固有の領土であり、一片たりとも渡さない。もし渡せば、嵐を呼ぶ」と述べた。このくだりは、30年の第16回ソ連共産党大会でのスターリン書記長の報告の一節だとロシアで報じられた。29年の大恐慌を受け、スターリンは「一国社会主義」路線を主張、その文脈で発言したようだが、独裁者スターリンを引用するのもグロテスクだった。

国後訪問が2度目になることについて、同首相は「神は三位一体を愛する」との慣用句を使って

次回の訪問があり得ることを示唆した。「ロシアの全ての指導者はここを訪問すべきだ」とも述べ、まだ北方領土を視察していないプーチン大統領を挑発するような発言もした。

大統領時代の国後訪問では、当時の菅直人首相が「許されざる暴挙」と非難。これに激怒したメドベージェフ氏が北方領土を「戦略的地域」と称して軍事配備の近代化を指示、日ロ関係は冷戦後最悪といわれるほど冷え込んだ。その後、3・11東日本大震災で、プーチン氏が対日緊急支援を指示し、ようやくリセットされたが、国後再訪で日ロ関係は再び暗転しつつある。

同首相の再訪が、自らの政治的野心とリンクしているのは間違いない。ロシアの日本専門家、サルキンソフ法政大講師は「メドベージェフは昨年9月に大統領ポストをプーチンに譲って以来、弱い指導者とみなされ、国民に軽蔑されている。何とか政治的復権を果たそうと躍起になり、前回国後を訪れて支持率が上昇したことを思い出した。6年後の大統領復帰をひそかに狙っている形跡もあり、地方の支持取り付けに動いた」と分析した。

政権内リベラル派のメドベージェフ首相は5月、与党・統一ロシア党首就任に際し、「私は保守主義者だ」と豪語した。昨年12月の下院選での与党による選挙不正後、全国で反与党デモが吹き荒れたのを見て、保守に転換しなければ政治的将来はないと考えた節がある。政治的延命のため民族愛国主義者に転換し、国後で「強い指導者」を

アピールしたかったようだが、政治的ピエロに映る。

問題は、外交権限を持つプーチン大統領が首相視察を阻止しなかったことだ。同大統領は3月1日、朝日新聞の若宮啓文主筆らに対し、領土問題の「引き分け」を提唱。大統領就任後、両国外務省に「始め」の号令を出す述べ、領土交渉に意欲的だった。首相の視察は領土交渉にマイナスであり、大統領と首相で対日観にニュアンスの違いがある。

大統領が視察を止めなかったのは、保守派の反発を恐れた可能性がある。訪問中止を命じていたら、北方領土返還に反対する保守派が反発していただろう。中流層に見限られたプーチン氏にとって、保守派は政権の後ろ盾だ。こうして、ロシアの政治・経済危機の進行がプーチン政権の外交を束縛しつつある。領土交渉が始まって、政権基盤が盤石でないプーチン大統領は「歯舞、色丹の2島引き渡しによる最終決着」という既定路線に固執するだろう。

90年代は四島で「日本化」進んだが

北方領土ビザなし交流は、91年のゴルバチョフ旧ソ連大統領の訪日時にもソ連側が提案して実現した。「平和条約が締結されるまでの間、相互理解の増進を図り、いずれの側の法的立場を阻害しないよう、相互訪問を旅券・査証なしで行う」という枠組みで、係争中である北方領土の特別な地位

を双方が認めたものだ。毎年、日本側から約500人が島を訪れ、四島からも数百人が日本各地を訪れる。島民の医療支援や自然環境調査にも枠組みが広げられた。竹島へのビザなし渡航などあり得ず、日韓関係より、よほど先行している。

日本側はビザなし交流を通じ、島民を親日的にし、将来の返還への環境整備に利用しようとした。確かに、ロシア経済が混乱した90年代、四島住民の生活環境は劣悪で、圧倒的な経済力を持つ隣国・日本との共存への期待感が島民の間に強かった。94年の北海道東方沖地震で四島が被災し、日本が迅速に人道支援を行ったことも、島民を親日的にした。

私は時事通信に勤務していた95年に同行記者として国後、択捉を訪れたが、当時の訪問はまだ珍しく、ニュースの宝庫だった。時事通信で配信した原稿は、「四島で進む日本化」返還に備え日本語も勉強」「北方領土駐留軍、旅団に縮小へ」「将来に絶望、島民の27%が移住」「北朝鮮が国後島に合弁企業」「北方領土開発へ国際入札」「地元紙で読む北方領土の素顔」「震災で4島が無人島化」など7、8本に及んだ。

当時は上陸すれば比較的自由な取材が可能だった。行政府に入ってアポなしで地区長とインタビューしたり、島民から「家に来い」と招かれたりしたこともあった。国後と択捉にある週3回発行のタブロイド版地元紙の編集部を訪ねて、島の状況を聞いたりもした。択捉島での対話集会では、



韓国企業が請け負った択捉島・内岡港の埠頭工事
(筆者撮影)

島民から「日本に返還されたら、ロシアの運転免許証はどうなるのか」「私は医者だが返還後、医師の免許は通用するか」といった質問が相次いだ。返還賛成派と反対派の島民による口論も起きた。

島では、「四島の住民が幸せになる方法は、日本に宣戦布告し、すぐ降伏して日本の捕虜になることだ」というアネクトドが流れていた。島民はロシア政府の無策を口々に批判し、「神と政府に忘れ去られた島」と自嘲していた。一方で、ビザなし渡航で訪れた日本の素晴らしさを絶賛して

いた。返還に向けた環境整備は着々と進んでいるかと思えた。

石油高騰で一変、進むロシア化

だが、プーチン時代にロシア経済が石油価格高騰で好転して以降、四島をめぐる状況は大きく変わった。プーチン政権は北方領土開発を重視し、連邦予算をつぎ込んだ。今回の訪問でも、四島のインフラ整備など「ロシア化」が着々と進み、住民意識も変わったことを実感した。

訪問団は国後に1日、択捉2日滞在したが、国後島では建設中の下水処理施設や港湾施設に案内された。中心地の古釜布の高台では、老朽化した教会に代わって、コンクリート製の新しいロシア正教の教会が建設中で、中央アジアや北朝鮮の労働者が働いていた。メドベージェフ氏が2年前に訪れた際、サハリン州知事に建て替えて指示したもので、「大統領の教会」と呼ばれていた。国後島西部では、中国企業が農園を開設し、野菜を栽培していると聞いた。

択捉島では、完成したばかりの幼稚園やデイジー発電所、択捉島最大の企業であるギドロストロイ社の水産加工場やサケマスふ化場に案内された。同社が海岸に建設した温泉施設や屋内体育館も見せられた。択捉島・内岡の港湾拡張工事は、韓国の中堅ゼネコン企業が受注し、ヒュンダイ製の重機が土砂の積み下ろしをしていた。島にいる韓国人技術者・労働者は48人に上ると聞いた。択

捉島には、新しい病院もオープンしていた。医師の給与は月2000ドルで、ロシア平均の約2倍。当局が住民の定住促進を図っているのが分かる。

以前は島にアスファルト道路がなく、ぜんそくなど島民の健康を害していると聞いたが、両島では道路の舗装工事も急ピッチで進んでいた。大半の住宅は老朽化しているが、新しい住宅建設も進み、遊歩道や公園が整備されていた。択捉ではバスやタクシーが走っていた。島を走る車はすべて右ハンドルの日本製中古車ながら、両島の商店には日本製電気製品はほとんどなく、韓国製品が目立った。日用品や食料品は中国製が多かった。

島のインフラ整備は、プーチン政権が推進する「クリール社会経済発展計画」に沿うものだ。同計画は07～15年の千島諸島総合開発を目指し、総額179億ドル（約540億円）を投じて、輸送・社会インフラ整備、水産業育成、観光開発などを図るとしている。政府は5月に、総投資額を280億ドル（約840億円）に増額することを決めた。額はそう多くないが、国後島7千人、択捉島6千人、色丹島3千人という人口からすればかなりの額と言える。行政府幹部は、計画が15年以降も延長されるとの見通しを示した。

計画策定後、閣僚が相次いで北方領土を訪れて履行状況を点検しており、メドベージェフ氏の視察もその一環だ。むろん、民族愛国主義を高揚させるプーチン政権が、第2次世界大戦の戦勝神話を重視し、戦利品である北方領土の実効支配を強



択捉島で行われた交流団と住民の和服ショー
(筆者撮影)

化する政治的狙いもある。

連邦政府のてこ入れで住民の意識も確実に変わってきている。択捉島のオシキナ地区長は「1年後に来ると、発展計画が一段と進んでいることを見ていただけ」と返還の意思が毛頭ないことを示した。行政府幹部は「日本企業が法的問題を理由に進出しないから、韓国や中国の企業が次々に進出する。日本はバスに乗り遅れた」と話していた。択捉島在住の記者は「90年代は住民の間で領土問題が話し合われたが、今では全く話題に上らない」と語った。

ビザなし渡航20年目の現実、四島の「ロシア

化」だった。日本の政治混乱や経済停滞が実態以上に伝えられ、日本への関心は薄れている。

マンネリ化する交流に新機軸構築を

ロシア側は次第に、ビザなし訪問団に高飛車な態度を取るようになった。90年代は日本側の希望に沿って施設を公開したが、現在は毎回同じ場所ばかりで、マンネリ化が目立つ。毎回全体行動を強いられ、記者の自由な取材は不可能だ。サハリン州の情報機関員らしい人物が同行し、監視態勢を敷いている。これは、領土保全や国境監視を強化するプーチン体制下で顕著になったようだ。島への上陸は、本船からはしけに乗って行すが、ロシア側がはしけの乗員数を制限したため、上陸に時間がかかり、滞在時間が短縮された。

交流の目玉だった対話集会は、ロシア側の参加者が少なく、数年前から中止された。日本側は代わって、ファクションショーや和服ショーを用意するなど、交流のエンタメ化が目立つ。対話集会をすれば領土問題が提起され、島民が拒否反応を示すからだ。90年代は百人以上の島民が埠頭で訪問団を出迎え、見送ったが今回、送迎は一握りの関係者だけだった。島民はビザなし訪問を「夏の風物詩」とみなし、さめているように思えた。

ロシアの情報機関や四島を管轄するサハリ州行政府は、ビザなし訪問の打ち切りを希望しているもようだ。近年、入港税支払いや身分証明書の提示を求めるなど嫌がらせが目立つ。

島民の日本訪問経費は日本政府が負担するが、訪問先が沖縄やドイツ、オランダ、京都のケースもあり、無償観光に墮した感もある。不況に沈む根室の住民は、容易にドイツ、オランダ観光はできない。島民の無償医療も、あくまで返還への環境整備の枠内で行うべきだろう。

とはいえ、ビザなし訪問は双方の国民に四島が特別な係争地域であることを認知させる目的があり、粘り強く継続する必要がある。中止すれば、日ロ関係は悪化し、国境警備隊が中間線付近で漁船への挑発行為を強めるだろう。返還につながり得る新たな新機軸を検討すべきだ。

同行記者団の報道にも工夫が必要だ。この数年、同行記者の書く原稿は、四島のインフラ整備を細かく紹介し、島民の返還反対の声を拾い、実効支配の強化を強調する内容ばかりだった。それしかニュースがないのだろうか、報道もマンネリである。島のインフラ整備はロシアの地方と比べても遅れている。実効支配ばかり強調すれば、読者に悲観論を印象付け、国益上マイナスとなる。

滞在中、択捉島の労働者は私に対し、「ここには市民社会は皆無だ。日本が来て統治した方がいい」と話した。ある運転手は「日本人とは共存できる。一緒に暮らしたい」と述べた。択捉の知識人は、「ギドロストロイ社が島の利権を独り占めにし、恐怖政治を敷いている」と打ち明けた。自由な取材は難しいが、島は魍魎(ちみりょう)がうごめく社会であり、多角的な報道を心がけるべきだろう。

日記で読む昭和史 ⑭

大空襲、記録したのは作家たち

1945（昭和20）年3月10日の「東京大空襲」。B29からの焼夷弾攻撃により下町は焼き尽くされ、死者約10万人、焼失家屋23万戸という大惨事だった。この空襲を朝日新聞（当時朝刊2頁）は1面が「B29約130機、帝都市街を盲爆、昨暁」「約50機に損害、15機を撃墜す」、2面が「汚れた顔に輝く闘魂、厳粛・一致敢闘の被災地」（いずれも11日付）との見出しで報じた。

1面は大本営発表の全文を掲げ、見出しもそこから採っている。大被害にもかかわらず、その実態は何も書いてない。「敵の暴挙に対して戦意はいよいよ激しく爆煙のうちから盛り上がるだろう」。末尾の記述である。2面では「焼夷弾が折からの強風に煽られて帝都本所、深川方面に相当の災害を与えた」とは書いているものの、「相当」の中身には触れていない。現場写真もなく、敵対心をおおるのに重点が置かれていた。これは朝日に限ったことではない。

新聞とは対照的に、空襲の悲惨なさまを自らの体験や被災地を歩いて書き留めたのは作家たちである。その一人、山田風太郎の『戦中派不戦日記』は「東方の空血の如く燃え、凄惨言語に絶す」（住んでいる）目黒にて新聞の読めるほどな

り」と書きだす。山田が被災地で見たものは、焼け焦げた無数の死体、焼け野原にやけどした罹災者の群れだった。悲惨な光景を詳記し「こうまでしたか、奴ら」と激しい怒りを書く。伊藤整は『太平洋戦争日記』で「子どもを負った女の人が子供と一緒に死んでいるのなども多かったのが最も悲惨である」と書いた。

山田は戦後、日記出版に当たり「あのころの世相、民衆の真実の姿は（略）当時新聞も存在しないに等しく、甚だその記録が稀なので」と書く。膨大な人が焼け死に、やけどして命からがら逃げ回った人々も。新聞は悪夢に襲われた人々の姿を報道し記録することはなかった。できなかったのである。山田が書いているように、新聞は無きに等しかった。東京に限らず大都市空襲の被害の正確な記録はいまだない。その理由の一つに新聞が機能不全だったことが大きいのではないか。

44年後半から大本営発表は「戦果」は誇示しても、被害はほとんど発表しなくなった。統制下の新聞は発表がない限り書けない。そんな新聞社の内情を記した日記は数少ない中で作家、一色次郎の『東京空襲』がリアルだ。一色は出版社に勤める傍ら、西日本新聞（日記では九州日報と統合前の「福岡日日新聞」と表記）の東京支社で出版担当の嘱託をしていた。45年4月正社員となる。

空襲があった44年12月13日、一色は西銀座の電通ビル内の同支社にいた。政経部の次長が出先からの原稿を受け「静岡方面は中島飛行機も三菱重

工も爆撃されました、と興奮した口調で」支社長に渡す。被害の原稿である。一読した支社長は一色に「出先の記者クラブから刻々送ってくるんですがね。ふん、四十機もきたか。どうせ新聞には出せんようなことばかりです」。軍事工場が爆撃されたことは記事にできない。一色は「私たちが一般市民の目からは隠されていた爆撃が、ここでは小さいことまで残らずわかった」と驚く。

東京大空襲4日後の清沢洌『暗黒日記』。清沢は「誰かがその（＝大本営発表の）打ち落としたもの（＝撃墜機）を総計すれば、米国の造ったB29よりも遙かに多くなっているといった」と書き、「被害の報道は具体的たれ」という読売新聞の記事を貼り付けている。現場記者に「もっと具体的な話を盛り込め」と指示しているような見出しだが、実は空襲の被害状況を詳しく発表すべきだと注文した社説である。

内閣情報局は4月25日、東京はじめ12回に及んだ大都市空襲の被害を発表した。これを報じた朝日「日本民族抹殺の非望」、読売「燃やせ無限の敵愾心」が主見出しである。「七十七万戸を焼失、戦災者三百十萬」（朝日）「帝都の損害五十一万戸二百十万人」（読売）。こうした数値を書く一方で、「敗ければ殺されるのだ」（読売）と国民に対し戦意高揚を求めている。被害の記事もあくまで軍部の意向を受けたもので、そこに被災者への視点はなかった。

（国分 俊英 共同通信社社友）

海外情報

米社が新番組宣伝効果の計測法を開発
ラジオ・TV横断で携帯ツール

米国でラジオやテレビの視聴率分析・調査をけん引しているメディアマーケティング調査会社のアービトロン社は、ラジオ・テレビ両方のメディア媒体を横断して番組宣伝効果を計測する新たなツールを開発した。

米国のテレビ各局は、春番組編成から秋改編新番組の広報宣伝戦略を準備する時期を迎えている。各局は新番組の視聴を促すため宣伝広告を集中して展開するが、それが実際にどれくらいの効果を持つのか知ることができていた。同社が開発した宣伝効果計測ツールは「プロモ・オブティマイザー（PO）」サービスと呼ばれ、これまで把握が難しいとされてきた番組宣伝効果を、より説得力ある形で提示できる。単純に言えば、新番組で視聴促進を狙う放送前の番組宣伝が、実際の番組視聴とどのように結び付くかについての実態を把握する新たな市場調査の試みである（「デリー・ニュース」オンライン、7月11日）。

今回投入が決まったPOサービスは、全米の6万9000人の調査対象者が身に着ける携帯型の「ポータブル・ピープル・メーター」（PPM）という計測機で集められたデータの中から必要なも

のを抜粋し、その傾向を分析する。このPPMは調査対象者の各メディアとの接触状況の記録装置。メディアの範囲は地上、衛星、ネットの各ラジオ放送や地上・衛星放送、ケーブルのテレビ放送、さらに街頭ディスプレイによる映画プロモーション映像など、多くのデジタル装置から流れ出るコンテンツの中に埋め込まれたデータを受信・収集する。しかも、屋内での視聴か、屋外での視聴かも区分できる。メディアエンターテインメント情報に消費者がどのように接触しているのかを知るためのツールとして注目されている。（「アービトロン・ニューズルーム」オンライン、7月11日）

新番組の宣伝効果を追尾するPOサービスは春と秋の番組編成に対する①実際の視聴状況②番組宣伝の視聴状況③広告到達率④番組宣伝リアクション⑤予想視聴者数——から成る。その特徴は①宣伝広告が実際のテレビ視聴につながったかどうか②テレビ動画とラジオのDJが音声を通じて番組宣伝するという両メディアを活用したクロスプロモーションの「併せ効果」——を計測できる点にある。

アービトロン社のキャロル・エドワーズ上級副社長（クロスプラットフォームホームサービス部門担当）は「番組宣伝はしばしばテレビが軸となるが、新しく開発したPOサービスは当社のPPMにより、ラジオ・テレビ双方の番組宣伝に調査対象者がどのように接触するかを計測できる点でユニ-

クダ。またテレビ視聴を誘導する可能性が高いラジオメディアは、テレビ番組編成、および番組宣伝担当者にとって好ましいとみられており、視聴者が新番組を視聴するようになる際、どのような宣伝との接触を経て実現したのかについてのヒントをPOの活用が与えてくれる」と一連の効果・効用を強調する。

このサービスの市場投入を前にPOサービスを試験的に活用した例として、2012年春のシーズンから始まったデイスカバリー・チャンネルの番組、ベアリング海のカーニバル乗組員を追った「デッドリースト・キャッチ（Deadliest Catch）」（毎週火曜午後9時放送）がある。

デイスカバリー・チャンネル研究部門のジェソン・ハイド副社長は「最新の調査テクニックを活用することは、デイスカバリー・チャンネルの進化を示すことになる。POの活用で競合他社の先を行くことになり、市場に対する広報、特に広告宣伝投下戦略で重視される投資回収率（リターン・オブ・インベストメントROI）の計測にも役立つ」と歓迎している。

米国では、家庭での日常的なラジオ視聴や、車による通勤、レジャー目的の長距離移動でラジオを聴くなどの傾向も手強い、テレビ・ラジオのクロスプロモーションが効果を発揮する。そのため将来的にPOサービス需要が大幅に増大しそうだ。

（金山 勉 立命館大学教授）

メディア談話室

メディアは正直ですか

藤田 博司

ジャーナリズムの重要な価値の一つに「インテグリティ」がある。辞書には正直さ、誠実、高潔などとともに職業的規範、規準が訳語として掲げられている。ジャーナリズムが信頼されるために欠かせない資質、ともいえる。

いま日本のジャーナリズムにどれほどのインテグリティを市民が認めているだろうか。ジャーナリズムは市民の信頼なしには十分な役割を果たせない。しかしジャーナリズムの担い手であるメディアの最近の振る舞いを見ると、このインテグリティを守る意識が報道の現場にどこまで定着しているのか、心もとない気がしてくる。

メディアのインテグリティを疑わせる昔ながらの慣行がある。他社が先行報道した特ダネの後

追いをする際に、残りの社は先行されたことには一切触れず、半日遅れ、あるいは一日遅れの自社報道があたかも初めての報道であるかのように伝えることである。情報の中身を先行した他社の報道に頼らねばならない場合でも「A社の報道によれば」と書くことはせず、「……が分かった」という表現で、あたかも独自に取材した情報であるかのように報道する。どういう経緯で「分かった」のか、読者には分からない。

フェアでない後追い報道

この報じ方はフェア（公正）ではない。正直でもない。競争相手の優れた仕事はきちんと評価し、認めるのが、プロとしての姿勢だろう。それをしてしないのは、いかにも潔さに欠ける。それ以上に問題なのは、先行報道に言及しないままその成果を自社の報道に活用するのは、記事の盗用に当たる危険を冒している点である。ジャーナリズムの世界では他人の記事の盗用は重罪に当たる。

AP通信やニューヨーク・タイムズの報道の引や倫理基準には、他社の報道の後追いをするときは、先行報道があった事実には必ず触れて、先行した社の名前を明示することを記者に求めている。それを怠ると、記事盗用の疑いをかけられることになりかねない。日本のメディアが競争相手の功を認めがらないのは、おそらくメンツの問題だろう。しかし公正さや正直さを疑われ、記事盗用とみなされる危険を冒すことは、単なるメン

ツ以上の重大な問題をはらんでいる。

例外もある。東京新聞の田原牧記者は6月12日のコラム「メディア観望」で、原子力委員会の秘密会議の問題を、毎日新聞のスクープであることにきちんと言及した上で「他紙に、抜かれた。恥ずかしさを堪えて」論じていた。しかし読者の立場からすれば、毎日新聞がスクープした事実に触れること自体、何も恥ずかしいことではなく、むしろそれを明示せずに論ずることのほうが恥ずかしい行為といえるべきだろう。

木で鼻くくった訂正

メディアが自らの説明責任をきちんと果たしていないことにも、インテグリティの欠如を見て取れる。例えば、5月17日朝日新聞朝刊2面下段隅に掲載されたわずか10行ばかりの訂正記事がある。4月5日の記事で「学生時代からの友人」と書かれた財務省幹部と国交省幹部は「友人ではありませんでした」というだけの訂正だ。

財務省は4月の報道の内容に誤りがあるとして4月中旬に2回、朝日に抗議したが、なしのつぶてだったという。そのため5月1日に省のホームページで抗議内容を公開していた。訂正記事はこれに対する朝日側の回答だった。

しかしこの短い訂正記事を読んで、それが意味することを理解した読者はほとんどいなかっただろう。多くの読者は財務省のホームページを見たこともないだろうし、財務省の抗議自体が朝日の

紙面で報じられたこともない。抗議内容を知らないでは訂正の背景も分からない。仮に最初の記事をもう一度注意深く読み返してみても、「友人ではなかった」ことが記事全体にどう関わってくるのか理解は難しい。木で鼻をくくったような訂正記事で読者にいったい何を理解してもらいたいのか、新聞側の意図が全くつかめない。

これほど極端ではなくても、新聞の訂正記事は形ばかりのものが多く、訂正の理由や背景の事情をきちんと説明しなければ、読者にはほとんど意味をなさない。新聞にとつての単なるアリバイ作りではないかと疑われるものさえある。そんなメディア側の姿勢には、正直さや誠実さは見いださるうにも見いだせない。

程遠い「公正・中立」

数士文夫NHK経営委員長が東京電力の社外取締役に就任するためNHKの仕事辞めたのは、二つの職を兼任すれば利益相反を生む可能性が指摘されたからだ。報道する側とされる側の間に、直接、間接の利害関係がある場合、報道に際して利害関係の存在を読者、視聴者に明確に説明しなければならぬ。そうしなければ、報道が利害関係に左右されているとの疑いが持たれ、報道の公正さを守れないからである。

しかし日本ではこのルールが誠実に守られていくように見えない。昨年来、幾度か話題になった読売巨人軍と清武英利元球団代表の内紛をめぐる報道の在り方にもそれがうかがえる。巨人軍が読売新聞と同じ読売グループに属する企業であることは周知の事実。巨人軍に関わる問題の報道に当たって読売新聞が利害を共にする巨人軍寄りの報道をすることは容易に想像できる。

だからこそ読売新聞としては、自分たちの報道が公正に、中立的な立場から行われていることを読者に示す必要がある。身びいきの偏った報道と思われたいために注意を払うべきだろう。しかし実際の報道は「公正・中立」という印象からは程遠い。清武氏が巨人軍と決別した昨年11月以降の読売新聞の報道では、清武氏は完全に悪役にされ、非難の対象になっている。一方的に攻撃されるばかりで、清武氏側の主張や弁明が読売新聞の紙面に伝えられることはまずない。

週刊文春が6月に原辰徳・巨人軍監督の不祥事を暴露したときも、読売新聞は原監督が1億円を支払った相手が「反社会的勢力ではない」との巨人軍の主張を真っ先に伝え、スキャンダルの火消しに躍起になっていた。読売新聞が相手の素性を独自に検証した気配はなかった。

取材のミスを知る

メディアは取材対象に対して情報公開と説明責任を要求する。透明性を高めることが、真実を追求する報道には欠かせないからである。が、メディア自身の関わる問題になると、途端に歯切れが悪くなる。他者には高い透明性を求めるのに、自

からの情報公開には消極的になる二重基準がしばしば指摘される。これもメディアの正直さを疑わせ、メディアへの信頼を損なう材料になる。

そんなメディア不信の空気の中で、救いを感じさせてくれたのが、東京新聞6月21日付のコラム「応答室だより」だった。大飯原発再稼働を政府が決定する前夜の6月15日、首相官邸周辺では最近にない大規模な脱原発デモが行われた。翌日の東京新聞がこのデモについて報道しなかったため、読者から不満の声が殺到した。

これを受けて書かれた鈴木賀津彦・室長のコラムは、「担当部署の連絡ミス」で取材記者が現場に出なかったことを率直に認め、併せて読者からの代表的な声を紹介していた。単純な訂正はもとより、取材・編集上の判断の誤りをメディアがこれほど潔く認めて読者に謝罪する例を見ることはめったにない。この正直さこそ、いまの読者が新聞に求めているものではなかるうか。

多くの読者、とりわけ若い世代の読者は新聞が面白くない、分かりづらい、という。おそらくその理由は、記事の多くが建前の袴かみしもを着けているからと思われる。新聞が時に押し付けがましく、傲慢まへに見えるのもそのためだろう。

メディアが本当に市民から信頼され、社会に欠かせない存在と認められるためには、いま一度、自分たちのインターネットを掛け値なしで反省してみる必要がある。

(共同通信社社友)

プレス
ウォッチング

国会事故調の提言を生かせ

福島原発事故は「人災」

東京電力福島第1原発の事故原因を調べてきた国会の事故調査委員会（黒川清委員長）は7月5日、「根源的な原因は、『自然災害』ではなく明らかに『人災』である」との最終報告書を衆参両院議長に提出した。641ページにも及ぶ報告書からは「福島原発事故は終わっていない。今後の取り組みこそ重要」との強烈なメッセージが伝わってくる。

破壊された1〜4号炉の放射線濃度は依然高く、現場確認ができない中での調査は、通常の事故調査より困難を極めたに違いない。原発20〜30^キ圏内の16万人は避難を余儀なくされ、除染・がれき処理は進んでいない。これら深刻な状況を探れば探るほど、事故原因の根深さに気付き、日本社会の構造的問題にまでメスを入れた。

東電と規制当局のゆがんだ関係

黒川委員長は「想定できなかったはずの事故がなぜ起こったのか。その根源的原因は、日本が高度経済成長を遂げた頃にまでさかのぼる。政界、官界、

財界が一体となり、国策として共通の目標に向かって進む中、『規制の虜』(Regulatory Capture)が生まれた。そこには、ほぼ50年にわたる一党支配と、新卒一括採用、年功序列、終身雇用といった官と財の組織構造と、それを当然と考える日本人の『思い込み』があった。経済成長に伴い、『自信』は次第に『おごり、慢心』に変わり始めた。入社や入省年次で『単線路線のエリート』たちにとって、前例を踏襲すること、組織の利益を守ることは、重要な使命となった。この使命は国民の安全を守ることよりも優先され、安全対策は先送りされた。そして、日本の原発は、いわば無防備のまま、3・11の日を迎えることとなった。この事故が『人災』であることは明らかで、歴代及び当時の政府、規制当局、東京電力による、人々の命と社会を守るという責任感の欠如があった」と警鐘を鳴らした。

国会事故調の使命を「国民による国民の事故調査。世界の中の日本という視点（日本の世界への責任）」を合言葉にして昨年12月8日から半年間で調べ上げた最終報告は政府事故調や東電事故調、民間事故調など他の報告より格段に踏み込んだ重みを感じる。外国留学の長い医学者・黒川氏の人脈と気骨、さらに報告書をいち早く英文で世界に発信した姿勢を称賛したい。

最終報告書が強調したのは、事故の背景要因となった東電・電気事業連合会と規制当局のゆがんだ関係だ。東電は多くの学者から警告されていた

地震・津波対策を放置してきた。規制当局がこれを黙認したのはなぜか。「規制される」東電が、情報の優位性を武器に「規制する」当局を骨抜きにし、立場の逆転に成功。規制当局は東電の虜になり、監視機能が崩壊していたとの指摘は、全くその通りである。

また東電側の「想定外の津波」元凶説に対して、「地震によって配管が破断した疑いが濃厚」と指摘した点は極めて重要だ。原子炉内調査ができないため断定を避けたものの、地震で配管が破断したとなれば一大事。日本に残る50基だけでなく、世界各地の原発耐震設計見直しにつながる問題である。

大飯原発を再稼働させた野田政権の責任

野田佳彦首相は6月8日、大飯原発（福井県おおい町）の再稼働方針を表明した会見で、「福島第1原発を襲ったような地震、津波でも炉心損傷に至らない」と言い切った。国会事故調の検証作業が完了していない時点で、しかも大飯原発「免震事務棟」が完成していないのに再稼働の判断を下した野田首相の責任を厳しく追及すべきである。黒川委員長が「なぜ国会事故調の報告を待つからやらないのか」と批判したのは当然ではないか。最終報告が提出された7月5日、大飯原発3号機を稼働させた野田政権の強引な姿勢が心配でならない。若狭湾断層の危険もあるのに、国民の不安を無視した再稼働と言わざるを得ない。

「独立調査委設置」など7提言の重み

国会事故調が設置された意義について「当委員会は、国家の三権の一つである国会の下で行うために設置された。それ故に、強い調査権限を有している。法令上、文書の提出請求権を有するほか、国政調査権の発動を両院合同協議会に対し要請する権限を有する。……本調査活動中には必要とされる参考人等には全て協力をいただいたため、この国政調査権の発動を実際に要請することはなかった」（報告書P7）と述べている通り、10人の委員が専門分野を担当して徹底調査を行った。そのため、これまで隠されていた文書を発掘、菅直人前首相、勝俣恒久前東電会長らから公開の聞き取り調査を行うことができた。その都度、記者会見での説明を励行、動画などを通じて世界に発信した。『密室談話』の多い日本社会の中で、公正でオープンな会議を断行したことは画期的なことだ。未解明の部分は残るものの、「最終報告」の具体化、法制化は、国会に委ねられた。全国会議員の任務と責任は極めて重いのである。

そこで、原子力政策立て直しのため、事故調が提示した7つの提言を拳々服膺（こぶよう）してもらいたい。提言項目として「①原子力問題に関する常設委員会を国会に設置。事業者、行政から独立した専門家で構成②政府の危機管理体制の抜本的見直し。政府、自治体、事業者の役割と責任の明確化③政府の責任で、被災住民の健康と安全を継続的

に守る④政府と電気事業者間の公正なルールを作成し、情報開示を徹底⑤高い独立性と透明性を持った規制組織の新設⑥国民の健康と安全を第一とする一元的な原子力規制を再構築⑦民間中心の独立調査委員会を国会に新設する。未解明部分の事故原因の究明、事故収束のプロセス、廃炉や使用済み核燃料問題などを継続して調査、検討する」の7提言を列挙し、次のように訴えている。

「この提言に向けた第一歩を踏み出すことは、この事故によって、日本が失った世界からの信用を取り戻し、国家に対する国民の信頼を回復する必要条件であると確信する。……この事故から学び、事故対策を徹底すると同時に、日本の原子力政策を国民の安全を第一に考えるものに根本的に変革していくことが必要である。ここにある提言を一步一歩着実に実行し、不断の改革の努力を尽くすことこそが、国民から未来を託された国会議員、国権の最高機関たる国会及び国民一人一人の使命であると当委員会は確信する」（P20～23）

黒川委員長は7月5日の記者会見でも、「この提言を確実に実行し、不断の努力を尽くすことが国民から未来を託された国会議員の使命だ。直ちに動き出すことが、事故で失った世界や国民からの信頼を取り戻すことになる」と熱っぽく訴えていたが、国会は相変わらずの政局絡みの混乱が続き、原子力政策見直し論議は驚くほど低調だ。民主党は内紛の影響でまともならず、自民・公明の一部議員が今後の対応策を相談している程度で、そ

の無気力さにはあきれる。

国会に16項目の継続監視促す

朝日新聞7月7日付社説が、「東電と規制当局のなれあいの構造が他の電力会社や原発にも共通するのではないか。特に報告書が懸念するのは耐震補強の不備である。報告書は、福島事故で津波の前に地震によって機器が損傷した可能性を『否定できない』と明記した。再稼働に向けて、政府が主に津波を念頭に進めてきた安全対策は、肝心のところが抜け落ちていないか。全原発の調査に取りかかるべきだ。せつかくの報告書だが、今後の活用について法律上の規定がない。このままだと『反省して終わり』になりかねない。憲政史上、初めて設けた調査委員会の成果である。政争の具にすることなく、原子力行政や原子力事業者の監視に反映させる義務を、全ての国会議員が負っている」と指摘している通りである。

また国会の継続監視事項として①免震重要棟の整備②バックチェッカーの徹底③ヨウ素剤服用体制の整備④避難区域の設定⑤通信手段の強化⑥既成プラントの再点検など16項目を列挙して、国会に継続監視を求めている（P594～599）。

国民の安全のため、国会に託された責務は重い。最終報告書の警告を風化させてはならず、メディアも国民も真剣に受け止め、国会論議や原発再稼働の動向に監視の目を注ぎ続けていきたい。

（池田 龍夫＝ジャーナリスト）

放送時評

国会図書館が番組保存を計画

放送界は慎重対応求める

国立国会図書館で資料の収集・保存活動の一環として放送番組を録画・録音し、一般の人も視聴、聴取できるよう整備する計画が浮上している。この動きのけん引役となったのは参議院の議院運営委員会で、5月10日に衆参両院の議院運営委員の理事を務める議員たちが参加して検討会を開催。計画実現に向け、今国会で国会図書館法改正を目指すことで合意した。

民自公等で議員立法目指す

これを受け5月17日、参院議運委員長鶴保庸介議員（自民党）が記者会見し、国立国会図書館にテレビやラジオ番組の保存を義務付ける国会図書館法改正案の骨子を発表した。これは、参院議運委に所属する民主党、自民党、公明党、みんなの党の議員が共同で作成したもので、各党の賛同を得て議員立法として今国会に提出し、成立を目指すという。

計画によれば録画、録音するのは、テレビ放送は東京で視聴可能なNHKと在京キー局の7チャ

ンネルと地上波系列の衛星放送7チャンネル。ラジオ放送は首都圏で聴取可能な全てのAM局とFM局。国会図書館内に放送番組の録画、録音のための機材を設置して作業に当たる。電波状態などの理由で受信できなかった場合は、放送局から提供を受け、網羅的な保存に努めるといふ。また、録画、録音した番組の利用に関しては、館内限定との条件付きで、一般利用者の利用も許可する予定だ。

計画が具体化したのは今年2月、当時の長尾真国会図書館長と、参議院・図書館運営小委員長の藤本祐司議員（民主党）らがテレビ番組の収集・保存について意見交換したのがきっかけとされる。

長尾氏は情報工学を専門とする研究者であるとともに、電子図書館の開発にも積極的に取り組む、京都大学学長時代には日本図書館協会の会長も務めた経歴を持つ。その長尾氏が2007年から初の研究者出身の館長として、国立国会図書館長に就任。先進諸国の国会図書館に比べ遅れがちだった同館所蔵資料のデジタル化の推進と、その利活用の展開に尽力してきた。

近年のデジタル技術の発達により、書籍等の文字情報のみならず、映像・音声素材のデジタル化は身の回りの至るところで一般化しつつある。新たに創造される文字や映像、音声情報がデジタルデータとして生成されるのももちろん、既にアナログデータとして収集されている文字や映像・音

声情報のデジタルデータへの変換が求められている。保存する資料等のデジタル化を契機に、これまで資料等の保存の場とされてきた図書館や博物館などを新しい文化発信の拠点にしていこうという考えも一般化しつつある。

国立国会図書館法は納本制度として、日本国内で発行される全ての出版物の国会図書館への納本を義務付けている。このような時代状況にあって、国会図書館の収蔵資料のデジタル化とその積極的な展開をこれまで以上に推進しようとしたのが長尾館長であった。

放送に関しても、放送番組を文化資産と捉え、その収集、保存体制の整備と、保存された番組群の利活用を十分に行える体制を求める声は強い。特に、先進諸外国で収蔵品をデジタル化して保存するデジタルアーカイブスの整備などが進む中であって、日本でも放送番組の保存と利活用の充実を求める声が強かった。ただし、放送番組は著作権、著作隣接権の塊のような存在でもあり、これまでのルールに従えばその権利処理の作業に手間がかかることは間違いない。

著作権、人権、失言懸念等が問題に

国会から放送番組の録画、録音計画が発表されると、放送界からは早々に反発の声が上がった。

NHKと民放連は6月7日、国会図書館に対して、慎重な対応を求める意見書を提出した。放送局側はこの計画に対して番組の著作権や出演者

の著作隣接権上の問題、ならびに過去に報道された被害者、加害者らの人権の問題を挙げ、この計画をけん制した。

この他にも放送事業者内には、網羅的に番組を録画、録音、保存するという今回の計画が一般化すれば、出演者が番組内での失言などを恐れて、出演に当たって条件を付けるようになるなど、出演交渉の障害になるのではないかとという声もあるという。

いずれにしても、デジタル技術の発展によって文字、映像、音声情報に限らず、一度公開されたメディアデータに関しては何でも収集・保存し、オープンに活用できるようにしようというのが時代の潮流であることは間違いない。今回の計画は、その潮流を追い風にしつつ、文化資産たる放送番組の保存という大義名分を掲げたことによつて、ある種の説得性を持ったと言える。

筆者が気になるのは、国立国会図書館は国会議員の議員活動に資する図書館である点だ。議員が要請すれば、国会図書館側は要請のあった放送番組（の一部）を探し出し、議員に提供するだろう。敵対する政治家の失言などが国会審議でしばしば取り上げられ、政局に発展することも考えられる。言い換えれば、政局を仕掛ける道具に使われる危険性もあるのではないか。

従来もあったテレビ番組の保存論議

実は国立国会図書館では、これまでもテレビ

番組の収集、保存の是非について議論がなされてきた。

1990年代半ば、CDを使ったデータ記憶装置（CD-ROM）の普及などにより電子出版物が急増する中で、国立国会図書館では、納本制度の下で電子出版物の扱いをどのように位置付けるかが問題となった。実際にこの時期、書籍の資料編は付録のCD-ROMに収められるといったケースも増えていた。もちろん、CD-ROMには文字情報のみならず、写真や動画、音声なども収録できる。将来的には、社会全体で蓄積される情報量のうち、これらの電子化された記憶媒体に蓄積される情報量の方が紙の書籍に印刷される情報量を上回ることも予測された。

そのような問題意識を背景に、97年3月に国立国会図書館長より納本制度調査会に「21世紀を展望した我が国納本制度はいかにあるべきか。特に、電子的な媒体の出版物の納入に関する制度および運用のあり方について」との諮問があり、2年弱の検討作業を経て99年2月に、答申「21世紀を展望した我が国納本制度」電子出版物を中心に」が出されている。

筆者も納本制度調査会の専門委員として、この諮問に関する議論に加わった。この答申の結論から先に言えば、放送を含むネットワーク系の情報について「固定化」を義務付け、納本制度の下に置くことは、「情報の国家管理と受け取られ、自己規制をして表現を抑制したり、そもそも意見の

公表自体を控えようとする者が現れることも予想され、結果的に納入義務を課することが言論活動に対する萎縮効果を生じさせ、自由な言論活動等に対する圧力として受け取られる恐れがある」とした。その上で、「全ての実演を録音・録画等の方法で『固定』させた上で納入させるべきだということにもなりかねない」として、納本制度にないことと結論付けた。

今回の計画は、放送事業者に番組を収めさせるというものではないにしても、納本制度によって出版物を収集する国立国会図書館が録画、録音を行うのである。そのことからすれば、99年の答申は、今回の計画に関して多くの示唆を含んでいるのではないか。

他方において、放送法が定める文化的資産としての放送番組の収集・保管、公開のための全国で一つの機関として総務相は財団法人放送番組センターを指定している。しかし、その運営環境は厳しく、放送番組センターの運営予算を供出してきた放送界も、その発展に積極的であったとは言い難い。

それ故に、番組の網羅的な収集には遠く及ばず、特定のテーマに沿った番組収集、保存、公開がなされているのが現状である。文化資産としての放送番組の価値に対する放送事業者側の姿勢が、今回の事態を招いたとも言えるのではなからうか。

（音 好宏 上智大学教授）

マンモス標本のX線3DCG画像は著作物

マスメディア関連の裁判を見る (58)

(原審平成22年(ワ)第28962号
▽控訴審平成23年(ネ)第10089号 著作権侵害差止等請求事件)

佐藤 英雄

愛知万博に展示される前、原告が記者会見の場で公開したマンモス頭部の3次元コンピュータグラフィックス(3DCG)画像を書籍に複製利用されたとして、マンモスを研究した大学教授が出版社を相手に出版差し止めなどを求めた事件。

一番の東京地裁(大鷹一郎裁判長)は平成23年11月29日、50万円の損害賠償のほか、この画像を削除しない限り、書籍を發行、頒布をしてはならないとする判決を言い渡した。

知財高裁も同24年4月25日、被告側の控訴を棄却した。

愛知万博で展示前に画像公開

原告は医、工、理の各博士号を持つ東京慈恵会医科大学教授で、同大総合医科学研究センター高次元医用画像工学研究所長のAさん(千葉県流山市)。

被告は平成21年10月26日、『CT(コンピュータ)断層撮影』は魔法のナイフ」と題する書籍を出版した(株)飛鳥新社(東京都千代田区)。この書籍はCT技術開発者のBさんの著作で、飛鳥

新社の従業員である編集部員のCさんが編集を担当した。

書籍は、CTが医学の分野のみならず社会生活のさまざまな分野で応用されていることを、具体的なエピソードや画像を交えて一般読者向けに解説した内容。

マンモスの画像は「CTをめぐる冒険4 マンモスも切ってみた!」と題する章(37頁から44頁)で、本件マンモスとそのCT撮影のエピソードが紹介され、41頁に被告画像1と2が掲載されている。

また書籍の表紙カバーには、表題や著者名と共に複数の画像が掲載されており、その中に被告画像3が含まれている。この書籍中の被告各画像は、原告がCさんに提供した画像のデータファイルを基にして被告側が作成した。

マンモスは平成14年に、ロシア連邦サハ共和国のユカギル地方の永久凍土の中で発見された。学名は「ケナガマンモス」。この頭部の標本は、同17年に開催された愛知万博で展示された。

この展示を前に、原告が学術面の指揮を執った

プロジェクトで、日本に冷凍状態のまま輸送された頭部をコンピュータ断層撮影装置(CT装置)によって撮影し、その断層像のX線CTデータを3次元画像として再構築したポリウムレンダリング像(本件3次元再構築モデル)を作成した。

画像1はCTデータを、画像2は3次元再構築モデルを基にして作成された3DCG画像。これらの画像は原告がマンモス頭部内の構造に関する研究の進展状況を公にするため、愛知万博開催前の平成17年2月3日に行われた記者会見で公表した。

「マンモスの特徴を生かした画像」と原告

原告は画像1について、「氷の中のマンモス」をイメージしつつ、一般の人々、とりわけ子どもたちにマンモスの研究の科学的成果とその価値を分かってもらうことを目的としたサイエンスアートを作り出すことを意図し、科学的・学術的な側面と美術的・芸術的な側面の二つについて創意工夫をした。

具体的には、531枚(53間隔)から成る頭部の水平断画像のデータセット(CTデータ)から31枚を選んで、画像1に使用した。ゾウの仲間特有なハチの巣構造のように薄い骨が複雑に絡み合っており、頭蓋骨を形成している「エアセル」(居室)構造が見られたため、この部分での断層像間の間隔を大きくすることで表現した。

また、マンモス特有の巨大なキバがいかにかに頭蓋骨にしっかりと深く固定されているかを表現しようと考え、キバの部分の輝度を他の部分よりも高くすることで、キバが頭蓋骨とは異なる材質で構成されていることが分かるようにした。

また画像2を作成する際、切断面の解剖学的構造がよく見え、かつ切断面の3次元的な凹凸が美しく見えるような審美的な観点から、切断面に対する構図・アングルを設定。さらにマンモスのキバの部分が生き生きと伝わるように、仮想空間上の光源の数と量と位置を調整するなどしたもので、それぞれ創作性がある。

被告が書籍に掲載した画像は、カラー画像を白黒画像に変更、背景を変えるなどしており、これらは原告の複製権、譲渡権、著作者人格権を侵害するなど主張した。

「断層面並べたありふれた表現」と被告

一方、被告は次のように反論した。

画像1はCTデータとそこから自動生成された3次元再構築モデルを利用し、マンモスの半透明な3次元画像の中に「解剖学的な情報」を持ったCTデータである断層面を並べたものであり、ごくありふれた表現方法である。

画像2のマンモス断層面は、3次元再構築モデルを頭部真ん中から縦方向に切断する極めて当然の処置で、マンモスの体表面を茶色に彩色することも極めてありふれている。

さらに画像2は、現実に存在する本件マンモスのキバの形状・曲がり方をそのまま再現しているにすぎず、原告主張の仮想空間上の光源の数と量と位置の調整、全体のライティングの調整をもって創作的表現であると言うことはできない。

一般に出版社等が著作権者から、その著作に係る写真等を書籍に複製して利用することの許諾を受ける場合、本文中への掲載の許諾とは別個に、表紙への掲載の許諾を受けるなどということは無い。

本文中に掲載された写真等の一部が表紙に使われることは通常よく行われることであって、書籍の本文中への掲載の許諾があれば、特段の意思表示がない限り、表紙への掲載も当然に許諾の範囲に含まれる。

また各画像の創作者は実際の作成作業を行った者であり、これらの者が「原告の手足」であって著作者にならないとする理由はなく、むしろ原告は監修者の立場からこれらの者に指示をしていた者であると理解する方が自然である。

学術、美術の範囲に属する著作物と判決

東京地裁は、著作権法上の保護の対象となる著作物は、「思想または感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術または音楽の範囲に属するもの」(著作権法2条1項1号)であり、ここでいう「創作的」に表現したものと見えるためには、厳密な意味で独創性が発揮されたもので

あることは必要ではなく、作者の個性が表現されたもので足りる、とした上で次のように判断(要旨)した。

(1) 画像1は、CTデータからコンピュータソフトウェアの機能により自動的に生成される3次元再構築モデルとは異なり、CTデータを素材としながらも、半透明にしたマンモス頭部の3次元画像の中に、マンモスの水平断面像を並べて配置する構成として点に、美術的または学術的観点からの作者の個性が表現されている。

加えて、頭蓋内やキバの色調について、さまざまな表現の可能性があり得る中で、美術的または学術的な観点に基づく特定の選択が行われており、これらを総合した成果物である画像の中に作者の個性が表現されていることが認められる。

画像2は、3次元再構築モデルの特定の切断面画像自体とは異なり、2枚の同じ切断画像を素材とし、一方には体表面に当たる部分に茶色の彩色を施し、他方には赤、青、黄の原色によるグラデーションの彩色を施した。その上で、後者の頭部断面部分のみを切り抜いて前者と合成することによって一つの画像を構成している点において、美術的または学術的観点からの作者の個性が表現されている。

従って、各画像はいずれも作者の思想または感情を創作的に表現したものであり、学術または美術の範囲に属するものであって、著作権法上の著作物に当たる。

本文中の写真の表紙転用は許諾必要

(2) 被告は一般に、出版社等が著作権者からその著作に係る写真等を書籍に複製して利用することの許諾を受ける場合、書籍の本文中への掲載の許諾があれば、特段の意思表示がない限り表紙への掲載も当然に許諾の範囲に含まれるなどと主張するが、出版業界にそのような慣行が存在することを認めるに足りる証拠はなく、採用することができない。

書籍の表紙に著作物である複数の画像が混在して掲載される場合には、その一つ一つの画像についての各著作者の氏名表示権は認められないとの主張は、合理的根拠のない独自の見解であるから、採用することはできない。

被告各画像は、いずれも原告の許諾なく、被告が被告各画像を掲載した書籍を発行および頒布する行為は、原告が各画像について有する著作権(複製権、譲渡権)の侵害に当たる。

(3) カラー画像を白黒画像にするとともに、明暗を反転させる変更を加えて複製し、それを掲載した書籍を発行および頒布する被告の行為は、原告が有する画像の同一性保持権の侵害に当たる。また、画像3を表紙カバーに掲載した書籍を発行および頒布する被告の行為は、原告が画像1について有する氏名表示権(著作権法19条1項)の侵害に当たる。

(4) 各画像の基本的な構成を決定し、その後

の具体的な作成作業を主導的に行ったのは原告であって、本件スタッフは原告の指示、監督の下で与えられた作業に従事していた補助者であったと認められる。従って原告が各画像を創作した著作者である。

国や大学の著作物ではない理由

【後書き】マンモスの画像写真は、飛鳥新社の編集者がA教授に提供と使用許可を求めるメールを送り、これに同教授が応じたのが始まり。同教授は「ゲラ刷りの段階で拝見できる」ことを許諾の条件とした。

それから2年後、「やっと刊行の運びになった」として、ゲラ刷り原稿が送られてきたが、同教授は国際学会の準備で多忙、また出席のため国内に不在だったなどの背景があり、双方が連絡を取らないまま本は出版された。

しかも画像1と2を掲載するに当たり、出版社側はこのカラー画像を白黒写真に変えた上、画像1を表紙カバーに複製する際も背景を削除した上、白黒画像の明暗を反転させる変更を行っていた。

ノンフィクションなどの書籍で、カバーの人物写真を反転させて掲載する例があるが、画像の著作者に無許諾で変更すれば著作者人格権の同一性侵害(著作権法20条1項)に当たる。

作者名は、表紙カバーの見開き下部に、「カバー・本文マンモス写真提供 東京慈恵会医科大

学・高次元医用画像研究所」の表示があり、被告は「表示がないとはいえない」としたが、判決は「著作者である原告の氏名表示とはいえない」として氏名表示権侵害と判断した。

表紙カバーは複数の写真の組み合わせで、それぞれの写真の作者名を、その写真のそばに表示することには編集者として抵抗はあるだろう。その場合、氏名表示場所や不表示を作者から許諾を取る必要がある。

被告は次のような主張も展開していた。

マンモスの発掘や運搬、展示等は愛知万博のプロジェクトの一つとして博覧会協会事務局によって行われており、いわば国を挙げての公共的事業として行われ、同協会の予算において実行されたものである。その成果の一つと言える各画像について、原告個人が著作権を保有し、独占的な権利を有するような契約を締結しているとは考え難い。

映画や演劇などの著作物の撮影は著作権者である作者の許諾が必要だが、国の催事を撮った写真の著作者が国になることはない。「著作者は著作物を創作する者」(著作権法2条)が原則である。

また、マンモス画像は大学の職務著作ではないかとする被告の主張に、控訴審で知財高裁は、職務著作の4項目の要件のうち「法人等の発意に基づく」と「法人等の著作の名義で公表する」の2点の要件に欠けるとして退けた。

(朝日新聞社社友)

●特派員リレー報告(8)

APEC首脳会議控え面目一新
「アジアへの窓口」と巨費投入

共同通信社ウラジオストク支局長

平林 倫おさむ

普段は世界的なニュースの発信地とはなりにくいロシア極東の港町、ウラジオストクが世界から注目を浴びる瞬間が近づいている。ウラジオストクでは9月8、9日にアジア太平洋経済協力会議(APEC)首脳会議が開催される。今年の議長国ロシアのプーチン大統領はもちろん、日本の野田佳彦首相、中国の胡錦濤国家主席、韓国の李明博大統領など21の国・地域の首脳ら代表が一堂に会し、環太平洋諸国の経済協力について討議する。オバマ米大統領が11月の大統領選挙を前に、民主党大会と日程が近いことを理由に欠席することになり、拍子抜けしたが、ロシアは「ウラジオストクAPECの成功」を今年の主要な外交課題の一つに掲げるほど重要視している。

APEC首脳会議は今年で20回目。昨年は米国ハワイのホノルル、一昨年は日本の横浜と毎年開催されており、何か驚くようなことが決まる国際会議ではない。日本や米国にとっては、順番が回ってきたAPEC議長国としての役割を粛々とこなしただけという程度の印象だ。

しかし、ロシアは初の自国開催に特別な意味を

込めて過去数年間、準備を進めてきた。2007年に12年APECの開催地として、首都モスクワや第2の都市サンクトペテルブルクでなく、あえて極東の人口60万人の地方都市ウラジオストクを選び、APEC関連予算として約6800億ルーブル(約1兆6400億円)もの巨額予算を投じてインフラを整備、「アジア太平洋諸国への窓口」としての開発が進行中だ。ロシアにとってウラジオストクAPEC開催は、5月に大統領に復帰したプーチン氏が掲げる「極東重視」「アジア重視」の象徴的イベントであり、国内的にはロシア西部に比べて発展が遅れてきた「極東・シベリア開発の起爆剤」、対外的には「アジアの一員としてのロシア」をアピールする意味がある。

巨大橋2本など生まれ変わる町

私が初代の共同通信社ウラジオストク支局長として赴任したのは09年4月。この3年余りで町の景色はすっかり変わり、美しくなった。来た時には影も形もなかったものがAPECに向けて次々に建設が始まり、今ではほとんどが完成、または

完成に向かっていている。これも全て莫大な予算が注がれたAPEC関連事業のおかげだ。中でも今後のウラジオストクのシンボルになるのが世界最大級の2本の巨大橋。うち1本がAPEC首脳会議の会場となるウラジオストク沖のルースキー島と大陸を結ぶ通称「ルースキー島橋」(長さ3.1キロ)で、主塔間の長さ1104メートルは斜張橋として世界最大。主塔の高さ320メートルも世界最大級だ。ロシアの三色旗にちなみ、つり橋のケーブルを白、青、赤で彩り、「ロシアの橋」であることを強調している。8月上旬には通行が始まる予定で、7月2日に開通式に参加したメドベージェフ首相は「ウラジオストクはロシアのサンフランシスコだ」と満足そうに話した。

もう1本の巨大橋は、市中心部の金角湾をまたぐ全長2.1キロの斜張橋(通称「金角湾橋」)。こちらは主塔間の長さ737メートル、主塔の高さ226メートルで、世界5指に入る斜張橋だ。日本の会沢高圧コンクリート(本社・北海道苫小牧市)が主塔や橋脚などに高強度コンクリートを供給した。

2本の巨大橋は08年夏に建設を開始したので、わずか4年で完成したことになる。冬は氷点下30度にも下がる気温や海を吹き抜ける強風など厳しい環境を考慮すると、通常なら工期8年を要するとされるが、24時間態勢の突貫工事でAPEC前の完成にこぎ着けた。「橋の建設はAPECに間に合うのか?」は過去3年間、話題になり続け、建設関係者からは悲観的な声も上がっていた。だ



ウラジオストク中心部の金角湾をまたぐ斜張橋。奥に見える島影がAPEC 首脳会議の会場となるルースキー島（筆者撮影）

が、当初の完成予定時期よりはずれ込んだものの完成した。その威容を目の辺りにすると、ロシアの極東開発に対する強固な意思を感じる。APECに向けて建設されたのは巨大橋だけではなく。ウラジオストク沖のルースキー島には、極東連邦大学の新キャンパス、会議場、多数の学生寮などが建設され、ここがAPEC首脳会議の舞台となる。他にも新空港、新空港と市内を結ぶ鉄道、水族館、オペラ劇場、五つ星級のホテル、市内と郊外を結ぶ拡張幹線道路など挙げれば切り

がない。今後はカジノ特区の建設計画もある。町の中心部では歩道のタイルを全面的に張り替え、街灯や噴水を新たに設置するなど、ソ連時代に軍事閉鎖都市だった町は、全く違う顔の町に生まれ変わろうとしている。

だが与党支持率が最低水準なのはなぜ？

現在のロシア全土を見渡しても、ウラジオストクほど短期間に多額の予算を投じて大規模開発が進められてきた町は他にない。だが興味深いのは、だからといってこの開発が地元市民のプーチン政権支持につながっていない点だ。それどころか、ここでは与党「統一ロシア」の支持率はロシア国内で最低水準である。昨年12月の下院選挙で同党の得票率はウラジオストク市内で約23%で、野党・共産党の約27%に及ばず、野党「公正ロシア」の約20%、極右野党「自由民主党」の約19%にも迫られる全国的にも異例の結果に終わった。統一ロシアのロシア全土での得票率は約49%だったため、ウラジオストクでの得票率はその半分以下ということになり、与党の極端な不振が浮き彫りとなった。ロシア国内で現政権に最も手厳しい町の一つがウラジオストクだ。

この背景には、表向きの派手な変化とは対照的に一歩裏道に入れば、約20年前のソ連崩壊時からそれほどインフラが改善されず、日常生活面で市民があまり快適さを享受できていない点がある。穴の開いた道路、停電、お湯の供給停止、深刻な

交通渋滞、不足する幼稚園、西部に比べて安い給与、高い物価、衛生状態の悪い病院等々、市民の不満は数え上げれば切りがない。こうした傾向はウラジオストクに限らずロシア極東全体の傾向で、極東での生活に見切りをつけてロシア西部や海外などへ移住する人口流出は止まらない。ロシア極東地域の人口は、02年の約670万人から10年には約40万人減少し、約630万人となった。

しかし、何よりもウラジオストク市民を怒らせ、「反政権」的にさせたのは、09年1月からロシア政府が導入した輸入自動車に対する関税引き上げだ。現在も路上を走る車の9割以上を日本製の中古車が占め、訪れる多くの日本人が一樣に驚くほどだ。ソ連崩壊後のウラジオストクで最大の産業といわれるほどに発展したのが、日本中古車の関連ビジネスだった。「安くて、性能が抜群」とロシア極東で極めて評価が高い日本の中古車は、ソ連崩壊後に続々とウラジオストクやナホトカなどロシア極東の港に輸入され、これらの車は極東やシベリアの各地に広まった。人口60万人のウラジオストクで最盛期には日本中古車の輸入販売、修理、部品販売、洗車などの中古車関連ビジネスに10万人が従事したともいわれる。

しかし、事実上の日本中古車の締め出し政策の「輸入車関税引き上げ」により、ウラジオストクでの中古車価格は30%以上跳ね上がり、09年の輸入台数は前年比で90%減の約4万4100台に激減。これに伴い、日本中古車の関連ビジネスで生



日本の中古車が路上を席卷するウラジオストク中心部
(筆者撮影)

計を立てていた人々は失業、転職、移住を余儀なくされ、活況を呈した中古車ビジネスは「壊滅状態」といわれるほど勢いを失った。

ロシア政府は右ハンドル車の使用規制も検討しており、実際に施行されれば、中古車ビジネス関係者には決定的な打撃となる。「極東重視」を掲げながら、極東経済の重要な一部となってきた日本中古車ビジネスを狙い打ちする関税引き上げなどの政策を打ち出す中央政府への反発は非常に強い。しかし、ロシア政府は自国領内に海外の自動車メーカーを誘致して雇用を拡大したい意向が

あり、極東の路上を席卷する日本の中古車は邪魔な存在でしかないのだろう。

親日的な極東のロシア人

日本車のおかげもあるのだろう、ウラジオストクでは親日的な人が非常に多い。それは北に700^キ離れたハバロフスクでも同様で、極東のロシア人の日本や日本人への距離感は首都モスクワでのそれとは明らかに差がある。日本はモスクワでこそ「日いづる国」の遠い隣国でも、極東では身近な隣国だ。旧ソ連圏での勤務が長い日本の外交官も「これだけ親日的な町は珍しい」と語るほどだ。私が日本人であることが分かると、トヨタの車を絶賛し始める人、かつて訪れた日本の町やそこで見た日本人への好印象を語る人、安部公房や村上春樹、与謝野晶子など、読んだことがある日本文学への評価を語り始める人もいて、いつも驚かされる。極東連邦大学（旧極東国立総合大学）の日本語学科は1899年に設立された東洋学研究所を起源とするロシア有数の日本研究機関で、卒業生らは日本専門家として両国の社会各層で活躍。日本への留学経験がなくても、相当なレベルで日本語を流ちょうに話す。

だが、歴史を振り返れば日本とロシアは戦争の繰り返しだ。日露戦争中の1905年には、対馬沖でウラジオストクに向かっていたロシアのバルチック艦隊と日本の連合艦隊が戦闘となり、ロシア側が壊滅的な被害を受けた。ロシア革命後の18

年から22年までは、日本など各国がシベリアの奥地まで軍隊を派遣し、地元住民の虐殺も行った「シベリア干渉」の過去もある。ウラジオストクの中央広場にある銅像は、このシベリア干渉軍を打ち破ったバルチザンの勝利を記念したものだ。

第2次世界大戦後には約60万人の旧日本軍兵がロシア極東やシベリアなどの各地に抑留され、うち約5万5000人が亡くなった。無条件降伏後に北方領土も占拠された。日本では世代が上になるほどロシアへのマイナスイメージが今でも色濃く残るが、ロシアで日本へのマイナス評価を見聞きすることはあまり多くない。

ロシアの「極東重視」政策と軌を一にして、ウラジオストクではトヨタ自動車やマツダが早ければ今年中にも生産を開始する予定だ。世界的なメーカーとしてロシア極東に製造拠点を設ける初のケースとなる。伊藤忠商事などが参画し、郊外に液化天然ガス(LNG)プラントを建設する計画もある。想定されるLNGの主な輸出先は日本だ。日本メディアも今年4月に朝日新聞が支局を開設、夏にはテレビ朝日も支局を開設予定で、以前から支局を構える共同通信社とNHKと合わせると4社になる。これまで近くて遠かったロシア極東と日本の関係がさまざまな分野で活発化してきた。極東で今、何が起き、これから何が起きようとしているのか。ロシア極東の将来がバラ色とは思えず、先を見通すのも簡単ではないが、少しでも多くの情報を発信していきたい。



齋藤貴男 著

(講談社) 1900円 税別

『東京電力』研究 排除の系譜

東京電力福島第1原発事故は、多くの検証、分析により、起こるべくして起きた「人災」であることが明らかになりつつある。しかし、東電は「想定外の津波」が原因であるとし、頑として責任を認めていない。

この巨大企業はいかなる存在なのか、と著者は戦後の電力事業再編成（九電力体制発足）やレッドパージにさかのぼり、実像に迫ろうとする。「財界の良心」とまで言われた東電、中興の祖・木川田一隆氏にも容赦ない。「労務管理を通じた排除と独善」の系譜の源流をそこに求めようとするのがモチーフとなっている。私はむしろ、筆者が東電と原発について、ジャーナリストとして重要な論点を幾つか引き出していることの方に興味を引かれた。

原発事故は、貞観地震をモデルとする予測を想定するかもしれないが、運命の分かれ目になった。総合エネルギー調査会の作業部会で、地震学者の岡村行信氏が検討を求めて食い下がるのに対し、東電と原子力安全・保安院が突き放す光景が描かれている。そのままの態勢で福島第1は「3・11」を迎えてしまった。

通産省（現在の経済産業省）から経済協力開発機構（OECD）に出向中の1997年、そこから日本に向けて「発電と送電の分離」を勧告、すさまじい反響を巻き起こした古賀茂明氏のエピソードは痛快である。2002年、勧告

に乗った佐藤信二経済産業相、村田成二事務次官の下で、総合エネルギー調査会の部会が発送電分離をメインテーマとしたが、東電の巻き返して電力市場の自由化は先送りされてしまう。その頃、東電は相次ぐ原発不具合の記録改ざん問題で南直哉社長、荒木浩会長、平岩外四相談役らがそろって辞任に追い込まれ、前代未聞の危機を迎えていたのに、分離論を跳ね飛ばした力は何だったのか。昨年、経産省を退職させられた古賀氏は東電について「ひとえに業界の競争がないことに起因して壮大な無駄と癒着、腐った利権の構造が生まれている」と厳しく論断する。

その部会で「技術進歩で電気事業に規模の経済が重要でなくなり、競争環境が整った」と自由化を主張していたのは、当時東大教授の八田達夫氏であった。原発コストが他の発電コストよりずっと安いというストーリーのまやかしや、地域独占の弊害も取り上げてきたが、「原発に対するあらゆる批判を政治力と資金力で封じてきたのが電力会社」と語っている。

核燃料サイクルの論理は今、破綻に直面している。山地憲治東大名誉教授は、高速増殖炉に合理性はなく「夢の原子炉ではない」と開発戦略の転換を主張してきた。有志でつくる「原子力未来研究会」が専門誌に「どうする日本の原子力」という連載を始めた途端、1回限りで打

ち切られる。使用済み核燃料は再処理せず、直接処分の方が安いことは、電力会社も知っていることなのに、と山地氏は言う。

東電が原発の「安全神話」を否定する理論と言動、電気事業の発送電分離につながる議論をことごとくはねつけてきたのは、なるほど排除の歴史と言えらるだろう。しかし399頁の大著をもってしても、官庁、政治家、産業界への比類のない影響力、巨額の研究費や広報費を駆使して御用学者やマスコミに張り巡らしたコネクションについては描き切れない。

今は当然、国が1兆円資本投入して実質国有化した東電を、原発含めどうするのかという問題に目が向く。「原罪」を負った東電の前途には、何兆円かかるか分からない損害賠償責任、除染費用、廃炉コストが待ち受けている。電気事業体制全体の変革も避けられない。

国による東電救済の第一歩は「会社更生法適用で倒産、100%減資、経営者を一新して新会社による再生」というJAL型を取らなかつた。奥村宏氏は『東電解体』（東洋経済新報社）で「なぜ倒産させないのか」と厳しく問い、解体して発電、送電、配電部門に3分割することを提案している。古賀茂明氏は破綻処理、発送電分離と発電所の順次売却を核とした詳細な再生シナリオを示している。

この機会に手にした本の中で、福島県知事として原発増設やプルサーマル計画（プルトニウムとウランを混ぜた燃料を原発で使用する）の安全性に注文を付け続けた佐藤栄佐久氏の『福島原発の真実』（平凡社）には、目を見開かせられた。なぜ東電、経産省、原子力安全・保安院に敬遠され、敵視されるに至ったかが実によく分かる。（長谷川 隆 共同通信社社友）

編集後記

▼「決められる政治」を掲げる野田佳彦首相のリーダーシップの下、消費税増税法案が衆議院本会議で6月26日に可決、参議院に送られました。首相はそれに先立ち関西電力大飯原発3、4号機の再稼働方針を決め、福島第1原発の事故後、全50基が停止した状態に終止符を打ちました。

だが民主党は「小沢新党」の分裂という、当然とも言える代償を払った後も「液化化」が続き、政権与党の体をなしていない状況です。民主党がどう落ちぶれようといいますが、困るのは国民に政治には何も期待できないという気持ちまん延することです。時事通信社の7月の世論調査によると「支持政党なし」の無党派層は過去最高の71・4%に達しました。民主党の支持率はわずか6・7%に急降下、政権奪還を夢見る自民党も12・5%と芳しいものではありません。

▼大飯原発の再稼働に際し、野田首相が国民に発したメッセージは何とも乱暴なものでした。これに抗議する市民らはツイッターやフェイスブックでの参集呼び掛けに応え、毎週金曜日夜に首相官邸周辺を埋め、その輪が次第に膨れ上がりました。それが7月16日、猛暑の代々木公園で開かれた「さようなら原発10万人集会」でさらに拡大し、主催者発表で17万人が参加しました。

翌日朝刊で、この大集会の扱いは各紙割れしました。大きく扱ったのは順に①東京新聞（1面トップ、社会面と第2社会面）②毎日

（1面2番手、社会面トップ）③朝日（社会面2番手）。地味だったのは順に①日経（社会面ベタ）②産経（第3社会面2段）③読売（第2社会面3段）でした。

▼福島第1原発事故に関する調査報告書が7月23日の政府事故調を最後に、東電、国会、民間と四つ出そろいました。主要部分で見解が異なり、

読者の声

沖縄問題の根底に想像力の欠如

沖縄問題の根底には本土の政治家、官僚、メディアなどの「想像力の欠如」がある。野里洋氏の「復帰40年 広がる『本土』との乖離」（7月号）を読んで、そう思った。「想像力」とは、そこに身を置かなくても、他人の悲しみや苦しみを感じ取れる能力のことだ。

沖縄が戦争犠牲者の鎮魂の祈りに包まれる「慰霊の日」（6月23日）に、来県する野田首相が安全性に問題のある米輸送機オスプレイの配備について仲井真弘多沖縄県知事に説明しようとした。私も最初、その報道に接した時、耳を疑った。少しでも想像力があれば、そういう発想は生まれないはずだ。「県民を愚弄するにもひど過ぎる」との野里氏の怒りはもつともだ。沖縄差別に関する野里氏の考察は興味深かった。誤りのないことを祈って要約すれば、沖縄

真相究明には至っていませんが、その一つが1号機は津波到達前に既に地震で損傷していたかどうか——という点です。この可能性は本誌4月号で塩谷喜雄氏（元日経新聞論説委員）が既に指摘していますが、4事故調で国会事故調だけが「可能性は否定できない」としており、注目されます。（保田）

県民がこれまで「差別」を口にしなかったのは、声高に「差別」を叫ぶことによって、理解者を逆に遠ざける結果になることを危惧していたからではないか。しかし、期待した民主党政権になっても何も変わらない状況に絶望にも似た気持ち漂い、「差別」という言葉が使われ始めた。

仲井真知事が2年前の米軍普天間飛行場県内移設反対の県民大会のあいさつで「差別」という言葉を使い、それが大きな話題となったので、沖縄県民は「差別」という言葉をあまり使ってこなかったのだろうと、本土出身の私は理解した。米軍基地の弊害をどんなに言葉を尽して訴えても「想像力」のない相手には伝わらない。野里氏の論理に従えば、沖縄県民が「差別」を多用し始めたのは、自らを理解してもらおうという努力を放棄し始めた兆候ではないかと心配している。（那覇市 大野圭一郎57 共同通信社那覇支局長）

調査会だより

◎7月講演会開催

(公財)新聞通信調査会は7月23日、東京都港区虎ノ門の通信社ライブラリーで講演会を開催した。講師は時事通信社政治部長の高橋正光氏。演題は「消費増税可決後の政局～小沢新党の動き」だった。

◎10月に特別講演会、講師に浜矩子氏

(公財)新聞通信調査会は10月10日(水)、同志社大学大学院教授の浜矩子^{のりこ}氏を講師に迎え特別講演会を開催する。会場は東京都中央区銀座5-15-8の時事通信ホール。テーマは「メルトダウンへ向かうEU～報道の役割」。講演開始は午後1時、入場は無料、事前登録も不要。



浜矩子氏

浜氏は1990年春から三菱総合研究所の初代ロンドン駐在員事務所長を8年半務めた。この間、主として欧州経済やユーロ問題を研究、欧州経済の第一人者といわれる。帰国後は同社経済調査部長などを務め、2002年に現職。政府の金融審議会や産業構造審議会の委員、共同通信社報道と読者委員会委員などを歴任。

◎大震災委託研究書籍を年内に刊行

(公財)新聞通信調査会は東日本大震災・原発事故の報道に関する委託調査研究結果を書籍にまとめ、年内に刊行する。

当会は昨年7月、大震災と福島第1原発事故の報道で内外メディアがどのような役割を果たしたかなどを検証し、今後に生かす目的で委託研究先を公募。全国から応募した14件の中から6件を選定し、今年3月に合同中間報告会を開催した。各研究の最終報告が今夏に提出されるのを受け、出版する。B5判でページ数、頒布方法などは未定。決まり次第、当欄で告知する。

研究テーマは①山腰修三・慶応大学専任講師の「原子力政策報道とジャーナリズム：3・11以前／以後の新聞報道の分析」②大井眞二・日本大学

教授の「『社会的危機』としての東日本大震災—ニュースメディアの『社会的危機の概念化』に関する実証的研究」③河井孝仁・東海大学教授の「大規模震災時における的確な情報流通を可能とするマスメディア・ソーシャルメディア連携の可能性と課題」④鈴木雄雅・上智大学教授の「東日本大震災(特に福島原発事故)に関する内外メディアの報道検証及び東アジアにおけるマス・メディアの規範理論構築の研究」⑤ボンサピタックサンティ・ピア長崎県立大シーボルト校専任講師の「東日本大震災と原発事故に関するタイのメディアの報道」⑥大島慎子・筑波学院大学教授の「東日本大震災における海外報道の変遷とその影響」——の6件。

◎「原爆犠牲新聞労働者の碑」に追刻

広島の中新聞労働組合(小畑浩委員長)は戦後40年の1985年に建立した「原爆犠牲新聞労働者の碑(不戦の碑)」に8月、新たに判明した同盟通信社広島支社の犠牲者3人を含む計130人の氏名を刻印し、銘板を一新する。

碑が建てられているのは広島市中区加古町の広島市文化交流会館裏。これまでは爆心地近くの中国新聞社の関係者113人と、同社に入居していた同盟通信社広島支社の5人(歌橋淑朗、小林徳宝、佐竹三枝子、穂谷四郎、安田成三)など計125人の名前が彫られていた。新たに刻印される同盟関係者は音出正夫、笹津晴英、加藤正一の3人(以上、敬称略)。

銘板は86年に取り付けられ、26年ぶりに更新される。

定価150円 1年分1,500円(送料とも)

発行所 公益財団法人 新聞通信調査会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-5-16(晩翠ビル)

☎03-3593-1081(代)

E-mail: chosakai@helen.ocn.ne.jp

いずれかの方法で購読代金を前払いしてください

◇郵便振替口座 00120-4-73467

(通信欄に購読開始月も記入してください)

◇ゆうちょ銀行 〇一九 店 当座 0073467

(振り込む際、必ず上記アドレスにお名前、郵便番号、住所、電話番号、購読開始月を連絡ください)

印刷所 株式会社 太平印刷社

©新聞通信調査会2012